

第三次 宇部市子どもの読書活動推進計画



図書館まつり（人形劇）



（絵本の読み聞かせ）

2019年3月

宇部市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で大切なものです。また、読書は、自ら考え、自ら行動し、新たな知識を得るなど、子どもの成長に欠くことのできない働きをします。

子どもが、いつでも本に親しむことのできる読書環境を計画的に整備することは、極めて重要な課題です。

本市におきましては、2006年3月、「宇部市子どもの読書活動推進計画」を策定し、図書館などでの「読み聞かせ」、「読書に関するイベント」、「児童図書充実」、「幼稚園・保育園への団体貸出」などを実施することにより、子どもの読書環境の整備に努めてきました。

また、子どもが絵本から読み物へ、また、自主的な読書活動への発展を通して、豊かな心と生きる力が身につくよう、2015年3月、「第二次 宇部市子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭、学校、地域、また、図書館その他関係機関等が連携して、子どもたちの読書環境の整備に取り組んできたところです。

近年、子どもを取り巻く環境は、インターネット、スマートフォンの普及等に伴って急激に変化しており、読書活動についても乳幼児期から本に親しみ楽しむ機会や時間の減少による読書離れが指摘されています。

また、児童生徒の読書活動推進については、全小中学校で「朝の読書」などの一斉読書活動に取り組んでいますが、市が2018年10月に実施した読書アンケートの結果では、本を読むのが好きな子どもが多くを占めているものの、学年が上がるにつれ、読書離れが進む傾向にあり、本を読まない子どもも見受けられます。

子どもの活動範囲は、家庭、学校、地域に及び、それぞれの活動場所で読書に親しむ環境を整え、子どもが本に親しむ機会の拡充が求められています。

そこで、第二次計画期間における成果や課題、社会情勢の変化等を検証した上で、「宇部市教育振興基本計画」との整合を図り、ここに新たに2021年度までの3年間を計画期間とした「第三次 宇部市子どもの読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、子どもたちが本に親しみ、自主的に読書を行い、生涯にわたる読書習慣を身につけられるよう、家庭、学校、地域、また図書館その他関係機関等が連携・協力し、子どもたちの読書環境の整備を進めていきます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、読書アンケートやパブリックコメントに御協力をいただきました市民の皆様及び関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

2019年3月

宇部市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画策定の背景	1
3 子どもの読書活動の現状	9
4 本市の子どもの読書活動の現状	10
(1) 小学生、中学生のアンケート結果	10
(2) 保護者のアンケート結果	14
(3) 幼稚園・保育園のアンケート結果	18
5 第三次計画の策定に向けて	20
第2章 子どもの読書活動推進計画の基本方針	22
1 基本的な考え方及び基本方針	22
2 計画の期間	23
3 計画の対象	23
第3章 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実のための取組	25
1 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進	25
(1) 家庭・地域等の役割	25
(2) 家庭・地域等における取組	25
2 図書館における子どもの読書活動の推進	28
(1) 図書館の役割	28
(2) 図書館の取組	28
3 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	34
(1) 幼稚園・保育園の役割	34
(2) 幼稚園・保育園における取組	34
4 学校における子どもの読書活動の推進	36
(1) 学校の役割	36
(2) 学校の取組	36
第4章 子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発のための取組	39
第5章 子どもの読書活動を推進する体制の整備のための取組	41
◆具体的な取組と主な担当課	43
【参考資料】 子どもの読書活動の推進に関する法律	45

1 子どもの読書活動の意義

子どもは、本と出合うことでいろいろな発見や感動を体験します。

本には自分の知らない世界や自分とは違うさまざまな人の考え方が書かれており、本を読むことで言葉を学び、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたり、表現力や創造力を豊かにすることができます。

また、読書の楽しみを知ることは、生涯の楽しみを得ることにつながります。

特に、乳幼児期における絵本の読み聞かせは、豊かな感情や思いやりの心を育て、子どもの心の健全な成長により影響を与えてくれます。

私たち大人には、大人が読書の意義を理解し、自ら読書する姿を子どもに示すことにより、読書のおもしろさ、楽しさ、大切さを伝えるとともに、子どもが読書習慣を身につけることができるよう手助けしていくことが必要です。

そこで、家庭、学校、地域、図書館^{※1}その他関係機関等が、子どもが本に触れたり読書を楽しんだりできるよう、子どもたちの読書環境の整備に取り組んでいくことが求められます。

2 計画策定の背景

(1) 国の動向

2001年12月

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」施行

【主な内容】

- ・毎年4月23日を「子ども読書の日」とすることが定められる。
- ・子どもの健やかな成長に資する読書活動の推進という目的と基本理念が掲げられる。
- ・国や地方公共団体の責務、事業者の努力、保護者の役割、関係機関等との連携強化のほか、基本計画の策定、必要な財政措置等が定められる。

2002年8月

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」策定

2008年3月

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」策定

2013年5月

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」策定

※1 「図書館」

～「宇部市立図書館」及び「宇部市学びの森くすのき図書館」のことをいう。

2018年4月

「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」策定

(2) 山口県の動向

2003年3月

「山口県子ども読書活動推進計画（第1次計画）」策定

2009年3月

「山口県子ども読書活動推進計画（第2次計画）」策定

2014年3月

「山口県子ども読書活動推進計画 第3次計画」策定

2019年3月

「山口県子ども読書活動推進計画 第4次計画」策定

(3) 宇部市におけるこれまでの取組の状況

本市では、子どもの読書意欲の向上を図るため、2006年3月、「宇部市子どもの読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）を、また2015年3月、「第二次 宇部市子どもの読書活動推進計画」（以下「第二次計画」という。）を策定し、家庭、幼稚園・保育園、学校、図書館及び地域が連携し、さまざまな取組を進めてきました。

第二次計画期間における取組の成果は、次のとおりです。

子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実のための取組

家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

◇「ハートつながるブックスタート事業」の見直し及び推進

あかちゃん訪問員が家庭訪問し、絵本の読み聞かせの実践や説明をしながら絵本を手渡すブックスタート事業の内容の見直しを図り、実施しました。

◇「ハートつながるブックスタート・フォローアップ事業」への取組

ブックスタート事業のフォローアップとして、「赤ちゃんのためのおはなし会」、「絵本サロン」、また3課（旧健康推進課、旧こども福祉課、図書館）で連携し「なかよし絵本ひろば」を実施しました。

◇乳幼児健診等における読書環境の充実

保健センターで行う「1歳6か月児健診」や「3歳児健診」等において、絵本の紹介や絵本を読むことができる環境づくりを行いました。

◇育児サークル等における絵本の読み聞かせの推進

校区ごとに母子保健推進員が開催する育児サークルや市が開催する子育てサークル、神原保育園子育て支援センターにおいて、絵本や大型絵本等の読み聞かせを行いました。

◇ふれあいセンターにおける読書活動の推進

ふれあいセンター図書室の図書の入れ替え回数を増やすなど、ふれあいセンターの児童・青少年向け図書の整備・充実を行いました。

◇地域学童保育における読書習慣形成支援事業への取組

地域学童保育の活動において、学校図書館や移動図書館車を活用して、多くの図書に触れる機会の創出に取り組みました。

図書館における子どもの読書活動の推進

◇子どもの読書活動推進のための行事の見直し及び拡充

子どもの読書活動推進のための啓発行事の内容の見直しを図りました。

成果指標	初期値 (2013年度)	目標値 (2017年度)	現状値 (2017年度)
行事参加者数(人)	1,949	2,200	2,648
行事開催数(回)	242	260	173

【評価】

行事参加者数は目標を達成しましたが、行事開催数は目標を下回りました。これは、参加者の少ない行事を統合するなど、効率的な行事の実施に努めたことによるものですが、今後もボランティア団体、地域などとの連携により、行事の充実や新たな啓発行事の創出に努めていく必要があります。

◇子どもの読書活動推進のための環境整備

子どもの読書イベントや研修会などの情報提供を行いました。また、赤ちゃん絵本の紹介や夏休みに児童生徒に薦める本の展示を行いました。

さらに、子どもの読書活動に関する研修会に参加させるなど、職員の資質向上に努めました。

◇学校図書館との連携

学校の新たなニーズに対応するとともに、「学級文庫」、「図書館文庫」のさらなる充実を図り、団体貸出を希望する学校との調整を図りながら、資料の効果的な活用に努めました。

成果指標	初期値 (2013年度)	目標値 (2017年度)	現状値 (2017年度)
学級文庫貸出冊数 (冊)	463,050	494,000	398,381
図書館文庫利用 件数(件)	小学校 31	48	23
	中学校 6	13	12
図書館文庫貸出 冊数(冊)	小学校 8,805	9,000	11,333
	中学校 147	1,500	1,199

【評価】

小学校への図書館文庫貸出冊数を除き、目標値に達しませんでした。これは、児童生徒数の減少や、司書教諭、学校司書の配置、蔵書数の増加など学校図書館の充実により利用が減少したことも考えられますが、さらなる取組に努める必要があります。

◇児童図書の充実

子どもが楽しく読書に専念できる環境の整備に努め、魅力的で親しみの持てる「児童図書コーナー」の充実を図りました。また、移動図書館車及びふれあいセンター図書室における児童図書の充実を図りました。

成果指標	初期値 (2013年度)	目標値 (2017年)	現状値 (2017年度)
児童図書冊数(冊)	110,603	113,000	120,037
内絵本(冊)	36,103	37,000	39,821
内紙芝居(セット)	1,336	1,350	1,375
児童図書貸出冊数(冊)	692,311	870,000	661,814
全体貸出冊数(冊)	1,273,149	1,590,000	1,204,483

【評価】

児童図書の充実については一定の成果が見られますが、貸出冊数については、目標値に達しませんでした。これは、学校図書館の充実が大きな要因であると考えられますが、イベントの充実や企画展示を工夫するなど、子どもに親しまれる図書館に向けて、さらなる取組を進める必要があります。

◇中・高校生向き図書の充実及び「居場所づくり」

「ヤングアダルトコーナー」を新たに設置し、中・高校生向けの図書の充実を図るとともに、空き部屋を活用した個人学習スペースの確保などにより、中・高校生の「居場所づくり」を進めました。

◇移動図書館車「あおぞら号」の巡回活動の拡大

あおぞら号の巡回コースを見直し、学童保育活動や学校図書館のオープン化を支援するなど、子どもがより多くの図書に触れる機会の拡充に努めました。

◇ボランティア団体との連携・支援

図書館におけるボランティア(サポーター)の募集や指導者の育成、ボランティア団体の活動の支援を行いました。

◇新たなボランティアの養成

絵本の読み聞かせ講座や子どもの読書活動推進講演会を開催するなど、新たな子どもの読書活動推進ボランティアの養成と技術向上、指導者の育成に努めました。

◇障がいのある子どもへのサービスの充実

障がいのある子どもが通う幼稚園・保育園、小中学校、総合支援学校などの関係機関との連携を強化し、障がいの特性に応じた図書等の情報共有を図り、点字資料や録音資料の整備を行いました。また、障がいのある子どもが図書館を利用しやすいよう、利用の際のサポートや相談体制の充実を図りました。

◇外国人の子どもへのサービスの充実

必要とされる外国語資料や日本語学習資料の整備に努めました。

幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

◇幼稚園・保育園の読書環境の充実

子どもが本を自由に手に取り、落ち着いて楽しく本に親しむことができる図書コーナーの充実や、おはなし会や読み聞かせの機会が多く持てるよう魅力ある読書環境の整備を支援しました。

◇幼稚園教諭・保育士やボランティアによる読書の普及

幼稚園教諭や保育士が、読み聞かせや読書方法、読書に関する新しい情報が得られるような研修の情報提供や市民団体による読み聞かせを行うなど、幼稚園教諭や保育士とボランティアとの連携を支援しました。

◇図書館との連携

子どもが多くの図書に触れるため、「絵本文庫」の活用や絵本の選定、管理方法などについて図書館との連携に努めました。また、「絵本文庫」の利用範囲を拡大するなど、利用促進を図りました。

成果指標	初期値 (2013年度)	目標値 (2017年度)	現状値 (2017年度)
絵本文庫利用件数(件)	151	180	167
絵本文庫貸出冊数(冊)	3,020	3,600	3,340

【評価】

利用件数、貸出冊数ともに目標値に達しませんでした。今後も、「絵本文庫」の内容の充実を図るとともに、さらなる周知や利用促進の取組の必要があります。

学校における子どもの読書活動の推進

◇学校図書館の環境整備の推進

児童生徒の読書や学習の場所として学校図書館が活用できるよう本のリユース等も活用し、学校図書館図書標準数以上の蔵書を整備しました。また、図書の配架やレイアウトを工夫し、子どもが利用しやすい読書環境づくりに努めました。

成果指標	初期値 (2013年度)	目標値 (2017年度)	現状値 (2017年度)
学校図書館図書標準 数以上の蔵書数を備 える学校数(校)	小学校 18	全小学校 24	全小学校 24
	中学校 10	全中学校 13	全中学校 12

※目標値設定時の宇部市立の学校数 37 校（小学校 24 校、中学校 13 校）
2017 年度末の宇部市立の学校数は 36 校（小学校 24 校、中学校 12 校）

◇蔵書のデータベース化促進

学校図書館の蔵書のデータベース化を進め、新たに 3 小学校のデータベース化を実現しました。

成果指標	初期値 (2013年度)	目標値 (2017年度)	現状値 (2017年度)
学校数(校)	小学校 16	全小学校 24	小学校 19
	中学校 12	全中学校 13	全中学校 12

【評価】

5 小学校において蔵書データベース化が実施できていません。図書館と学校図書館の連携・協力が求められる中で、早急にデータベース化を進める必要があります。

◇学校図書館の利用促進

子どもの興味を引く「図書室だより」の作成や、校内放送による新着図書・お薦め図書の紹介など、学校図書館の利用促進に努めました。

◇司書教諭の配置

全小中学校へ司書教諭を配置し、各学校の取組についての情報交換や司書教諭の資質向上を図るための研修会を行いました。

成果指標	初期値 (2013年度)	目標値 (2017年度)	現状値 (2017年度)
司書教諭の配置校(校)	36	全小中学校 37	全小中学校 36

◇学校司書（学校図書館専門員及び学校図書館等支援員）の配置

本を使った学習を支援するとともに、本の読み聞かせを行う学校司書を全小中学校に配置し、読書活動の推進充実を図りました。

成果指標	初期値 (2013年度)	目標値 (2017年度)	現状値 (2017年度)
学校図書館等支援員の 配置校数(校)	24	全小中学校 37	全小中学校 36

◇校内の推進体制の確立

児童生徒の読書活動指導を効果的に行うため、司書教諭や学校図書館等支援員を中心とした校内推進体制を確立しました。また、読書活動のあり方や学校図書館の運営の方法などについての研修を行いました。

◇コミュニティ・スクールを活用した読書活動の推進

地域の実態に応じた学校図書館の開放を進めるなど、読書を通じた地域交流を図りました。

子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発のための取組

◇家庭・地域等における情報提供及び啓発

- ・子育て世代包括支援センター等において、家庭における読書の大切さを認識してもらうため、啓発リーフレットを配布するなど、妊娠期から保護者への啓発を行いました。
- ・校区ごとに母子保健推進員が開催する育児サークルや、あかちゃん訪問員による家庭訪問時に「読み聞かせのすすめ」を配布するなど、家庭で絵本に親しむ意識啓発を行いました。

◇図書館の情報発信及び啓発

- ・「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）に関連して「こども春まつり」や「読書週間」（10月27日～11月9日）に関連して「図書館まつり」など、子どもが参加できる様々なイベントを開催し、読書への関心や理解を深め、子どもの読書環境の向上や家庭での読書「家読」の重要性について周知を図りました。
- ・「図書館だより」「こどもとしょかんだより」「学びの森くすのきだより」の内容の工夫と充実に努めるとともに、広報紙、ホームページを利用して読み聞かせの開催情報をはじめ、県立図書館や他団体主催の子どもの読書活動推進に向けた行事の情報発信を行いました。
- ・絵本や読書の楽しさなどをテーマにした講演会や講座などを通して読書の楽しさや大切さを広く市民に伝えました。
- ・赤ちゃん絵本の紹介や夏休みに児童や生徒に薦める本の展示を行い、子どもがいろいろな本を手にとって見られるような環境を作りました。
- ・読書離れや図書館の利用が少ない中・高校生世代の読書支援や図書館利用を促すため、個人学習スペースの確保による「居場所づくり」やヤングアダルトコーナーの案内など、中・高校生向けの情報発信に努めました。
- ・図書館をより身近に感じてもらえるよう、小中学校が行っている図書館見学、職場体験などを積極的に受け入れました。また、読書の楽しさを体験してもらえるよう、年齢や学年に応じた体験内容等を工夫し、読書への関心を高めるきっかけづくりを行いました。

◇幼稚園・保育園における啓発支援

保護者が参加する園行事や「園だより」等を通して、お薦め絵本の紹介や読み聞かせの大切さについて啓発を行いました。

◇学校の情報発信及び啓発

保護者向けの「図書だより」「学校だより」等において、推薦図書の紹介や家庭における読書の大切さについての啓発を行いました。

子どもの読書活動を推進する体制の整備のための取組

◇情報交換の場やネットワークづくり

子どもの読書活動推進に関わる関係者間で情報交換の場やネットワーク作りに努めました。

◇学校と図書館との連携

学校と図書館間において、読書活動の情報や意見交換の場を整備し、小中学生の図書館体験学習や調べ学習の支援に努めました。

◇進捗状況の確認と評価

計画を実効性のあるものとするために、随時、進捗状況の確認・評価を行いました。

3 子どもの読書活動の現状

1か月の平均読書冊数（全国）

	小学生	中学生	高校生
2003年（冊数）	8.0	2.8	1.3
2013年（冊数）	10.1	4.2	1.7
2017年（冊数）	11.1	4.5	1.5

「不読者層」の割合（全国）

	小学生	中学生	高校生
2003年（%）	9.3	31.9	58.7
2013年（%）	5.3	16.9	45.0
2017年（%）	5.6	15.0	50.4

◇ 「学校図書館」2003年11月号「第49回学校読書調査」、2013年11月号「第59回学校読書調査」及び2017年11月号「第63回学校読書調査」から

全国の小・中・高等学校の児童生徒を対象に、2017年5月に実施した「第63回学校読書調査」（(公社)全国学校図書館協議会・(株)毎日新聞社）によれば、1か月の平均読書冊数は、小学生11.1冊、中学生4.5冊、高校生1.5冊となっています。

また、1か月間に本を1冊も読まなかった、いわゆる「不読者層」の割合は、2013年の調査では、小学生5.3%、中学生16.9%、高校生45.0%が、2017年の調査では、小学生5.6%、中学生15.0%、高校生50.4%となっています。

年により不読率の数値に変動はあるものの、これまで中学生の時期までの子どもについては各地域で様々な読書活動の推進に関する取組が行われてきたこともあり、小学校と中学校の不読率は中長期的には改善傾向にある一方で、高校生の不読率は依然として高い状況にあります。

2013年5月に策定された、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」においては、不読率をおおむね5年後に、小学生3%以下、中学生12%以下、高校生40%以下とし、10年間で半減させることが目標とされていましたが、いずれの世代においても、目標とされた進度での改善は図られていないことから、国、都道府県、市町村には、各世代に関して子どもの実態やそれを取り巻く状況の変化を踏まえ、取組の充実・促進を図ることが求められています。

4 本市の子どもの読書活動の現状

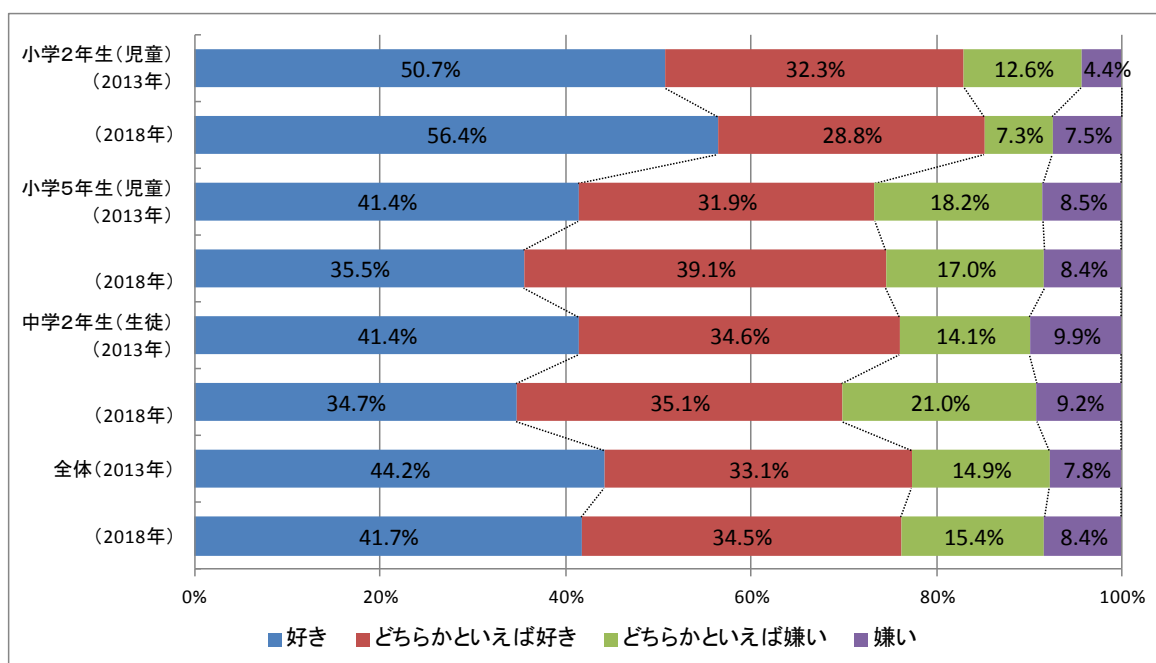
【アンケート調査結果による小・中学生や保護者等の読書活動】

本計画の策定にあたり、読書活動の現状を把握するために、市内の小学2年生、5年生及び中学2年生とその保護者を対象に、小学校5校、中学校4校を選び、2018年10月にアンケートを実施しました。

また、市内の幼稚園17施設、保育園29施設の全園を対象にアンケートを実施しました。ここでは、第二次計画に掲載した2013年の数値と比較しながらその一部を紹介します。

(1) 小学生、中学生のアンケート結果

質問 「あなたは、本を読むことが好きですか。」



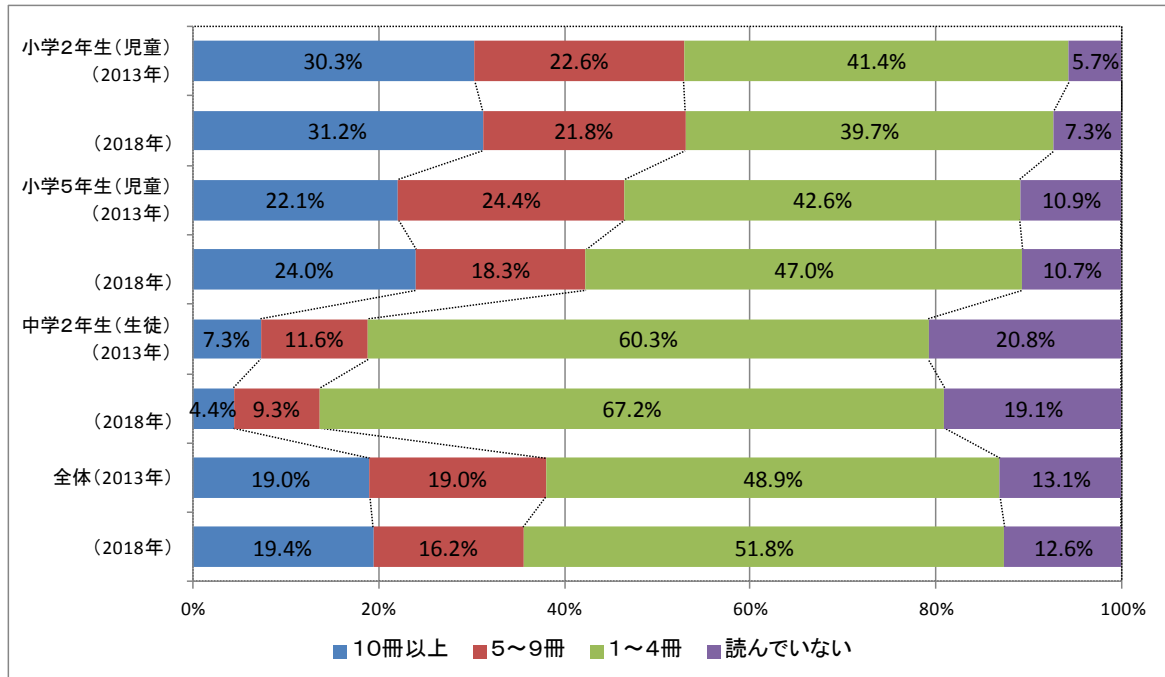
これは、読書の好き嫌いに関する質問です。

「好き」・「どちらかといえば好き」と回答したのは、小学2年生は85.2%、小学5年生は74.6%で、ともに2013年の割合を上回っていますが、中学2年生は69.8%で、2013年の76.0%を下回っています。

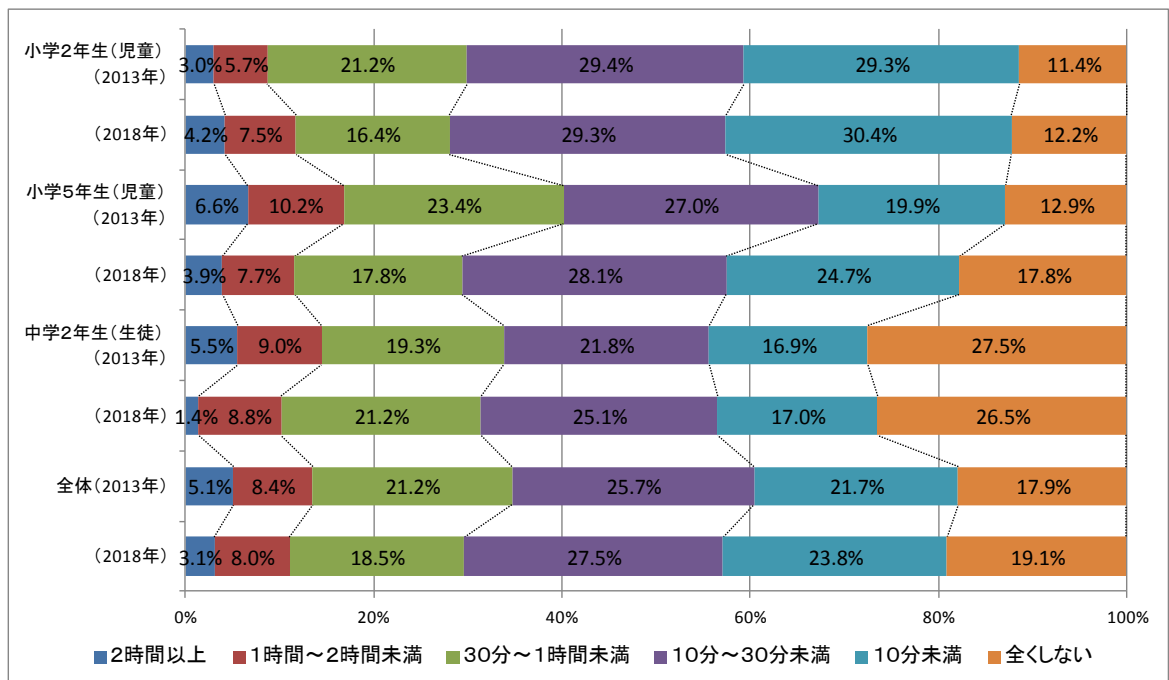
一方、「読書が嫌い」・「どちらかといえば嫌い」と答えた子どもは、小学2年生が14.8%、5年生が25.4%、中学2年生が30.2%という結果でした。

全体では読書好きの子どもが76.2%と多いことがうかがえますが、学年が上がるにつれ読書が嫌いと答える子どもが増えており、低学年のときの読書習慣が継続するよう支援していくことが求められます。

質問 「あなたは、この1か月に何冊、本を読みましたか。」



質問 家や図書館で普段(月～金)1日あたりどのくらいの時間、読書をしますか。



これは、読書量についての質問です。

全体では、1か月間に1冊以上本を読む子どもが87.4%と全体の8割を超えています。

学年別では、小学2年生が92.7%、小学5年生が89.3%、中学2年生が

80.9%となっています。

一方、本を読んでいない子どもは、2013年の割合をわずかに下回っているものの、全体で12.6%いました。

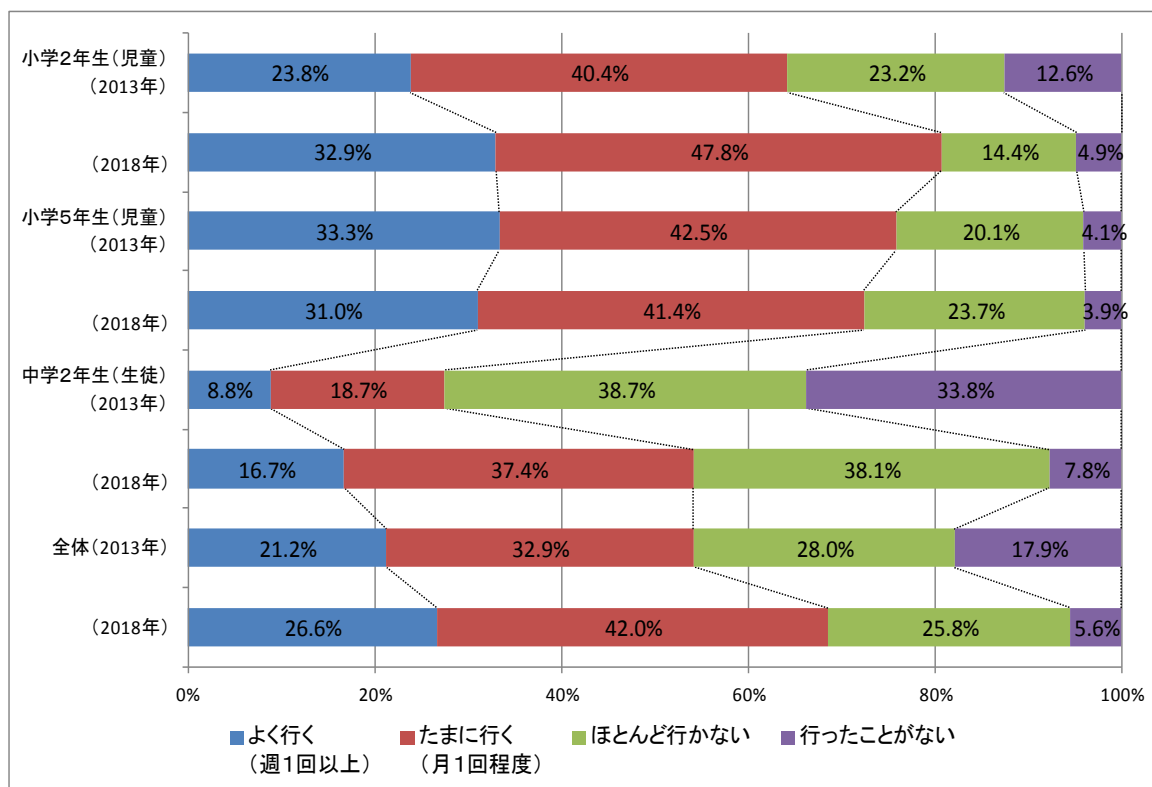
学年別では、小学2年生が7.3%、5年生が10.7%、中学2年生が19.1%で、学年が上がるにつれて本を読まない子どもが増え、読んだ冊数についても減る傾向にあります。

読んだ本の冊数で読書の内容・質を単純に推し測ることはできませんが、平日1日あたりの読書時間に関する質問においても、同様の傾向が見受けられます。

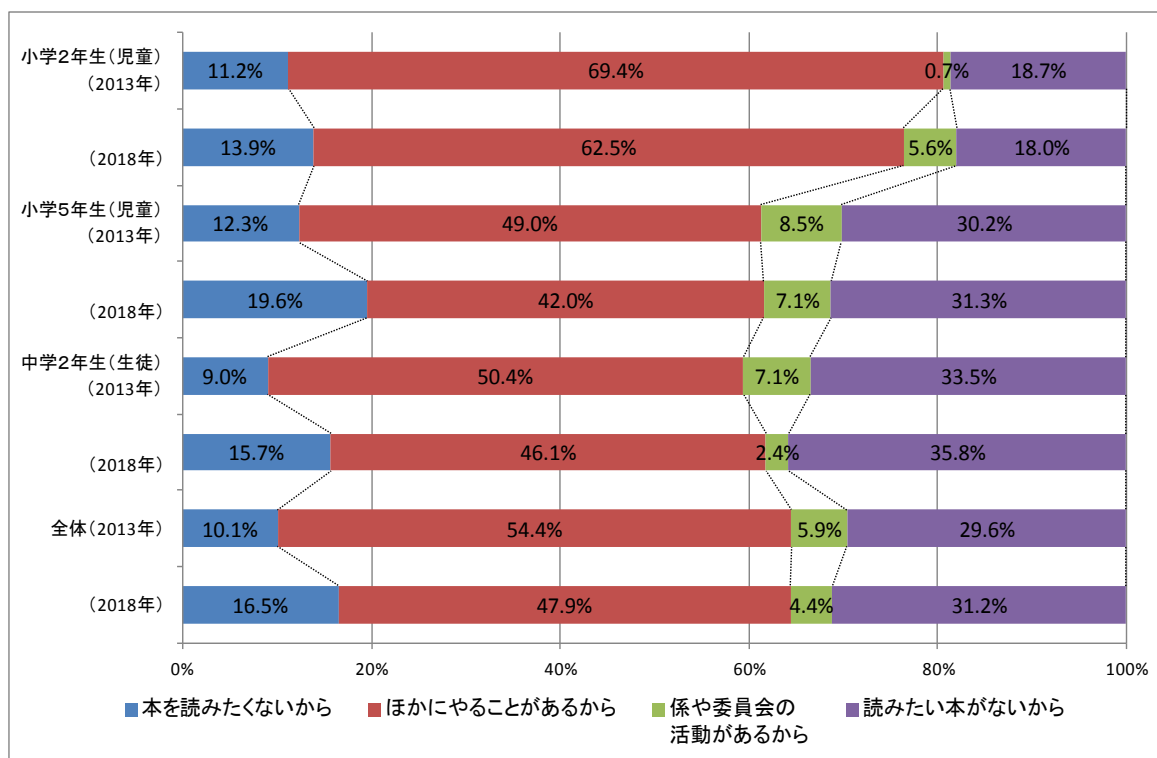
なお、子どもが本を読まない理由として回答が多かったのは、
「本を読むのが好きではないから」、
「スマホやタブレットでゲームをしたいから」
「勉強、塾、習い事があるから」
といったことによるものです。



質問 「休み時間や放課後に、学校の図書館に行きますか。」



質問 「学校の図書館に行かないのはなぜですか。」

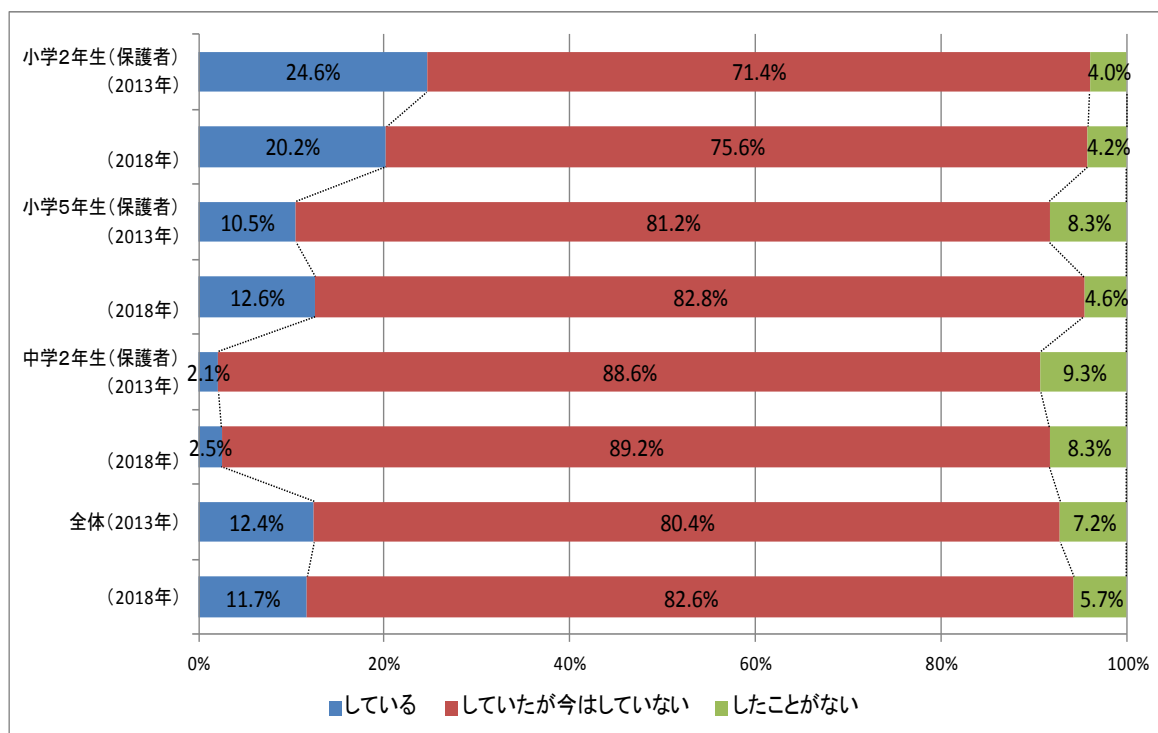


学校の図書館に行くかどうかの質問では、全体で68.6%の子どもが「よく行く」・「たまに行く」と答え、2013年の54.1%を上回り、利用状況が良くなっていることがうかがえます。特に、中学2年生では2013年の2倍近い54.1%が学校の図書館を利用するようになっています。

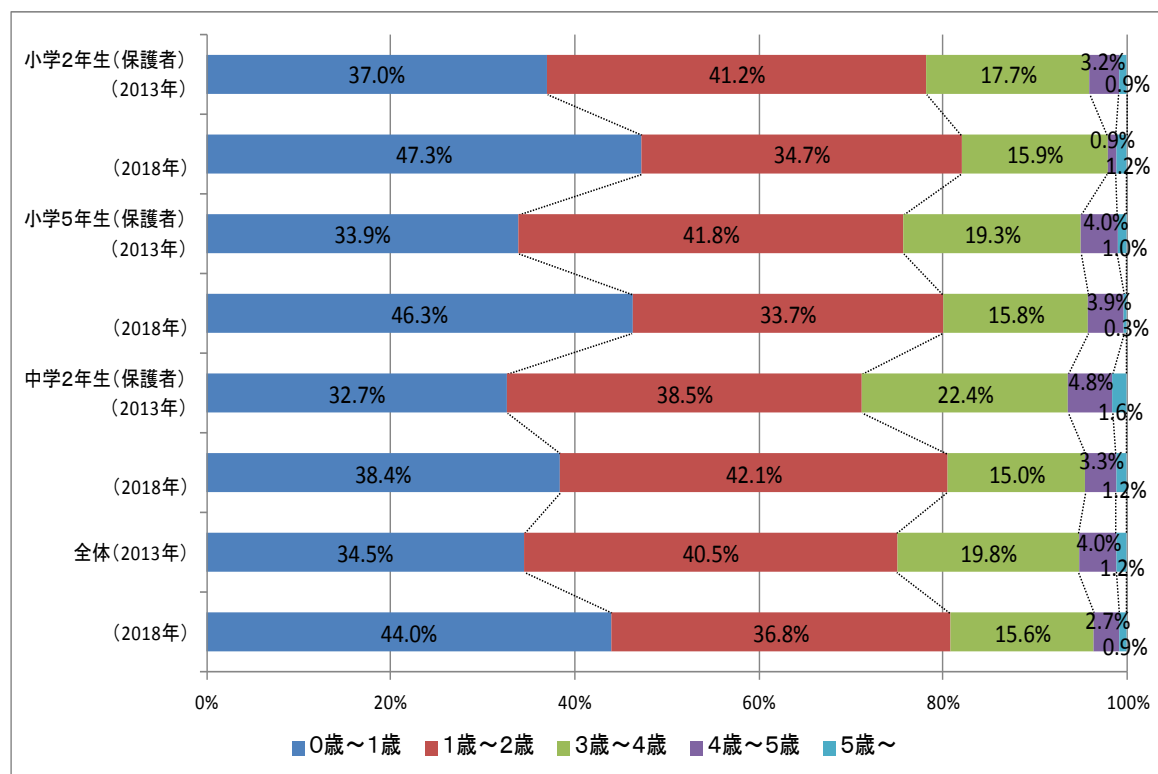
一方で、全体の31.4%が「ほとんど行かない」・「行ったことがない」と答えています。授業で学校の図書館をよく利用する場合には、あえて休み時間や放課後には図書館に行かないということも考えられますが、図書館に行かない理由として「本を読みたくないから」・「読みたい本がないから」と答えた子どもの割合が2013年に比べて高くなっており、今後改善の取組が必要と考えられます。

(2) 保護者のアンケート結果

質問 「子どもに読み聞かせをしていますか。または、していましたか。」



質問 「読み聞かせを始められた時の子どもの年齢は、何歳ごろですか。」

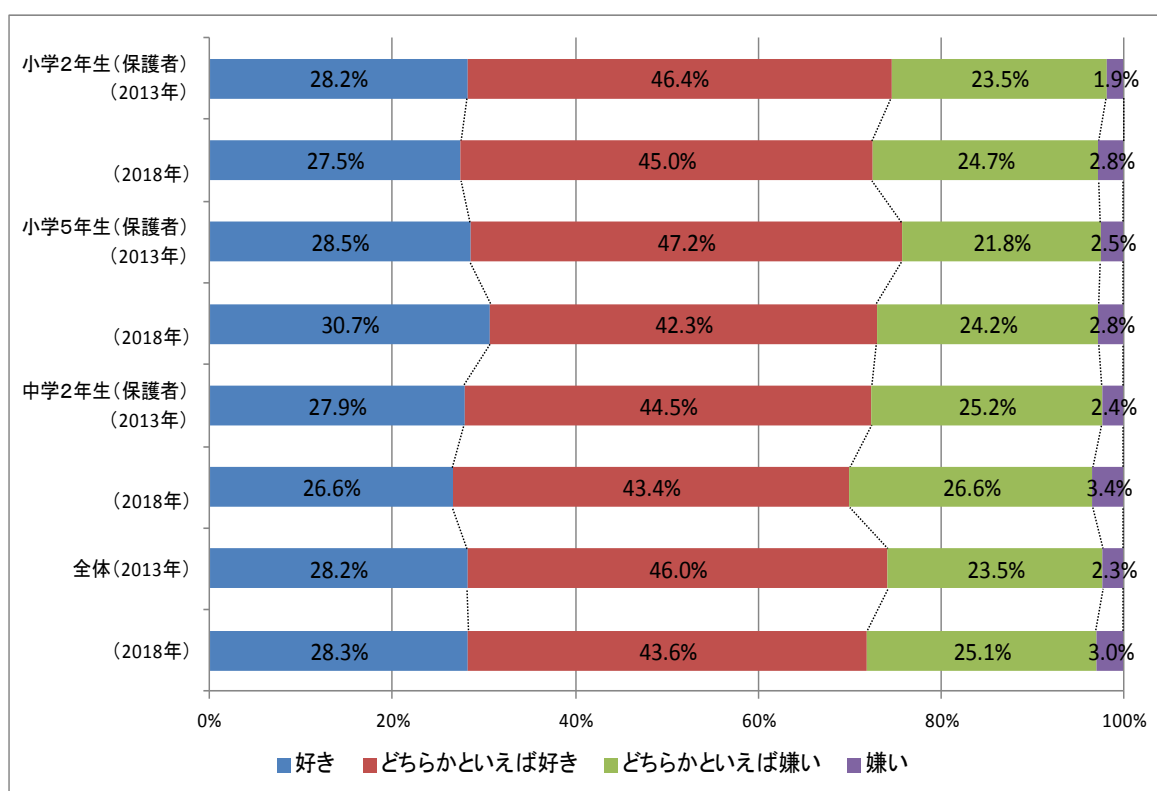


これは、家庭での読み聞かせの状況についての質問です。

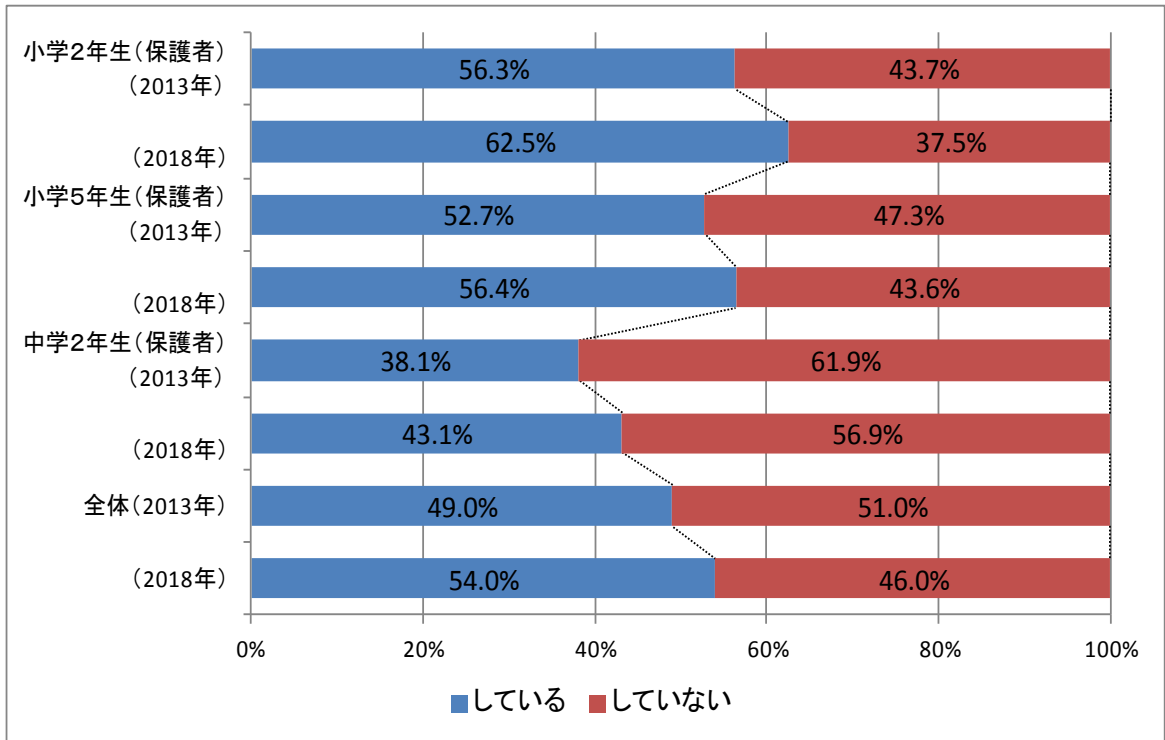
家庭で読み聞かせを「している」・「していた」と回答した保護者は94.3%で、読み聞かせを始めた時期では、「0歳～1歳」、「1歳～2歳」が80.8%で、8割を超えています。特に、「0歳～1歳」で読み聞かせを始めた保護者の割合は、全体で、2013年の34.5%から44.0%と高くなっており、これは、生後4か月までの乳児のいる全家庭に絵本の読み聞かせの実践や説明をしながら絵本を手渡す「ハートつながるブックスタート事業」の成果が現われていると考えることができます。

読み聞かせは、子どもの心と言葉の成長に良い効果があると考えられており、引き続き、比較的早い時期から家庭において子どもへの読み聞かせが行われるよう取組の充実が必要と考えられます。

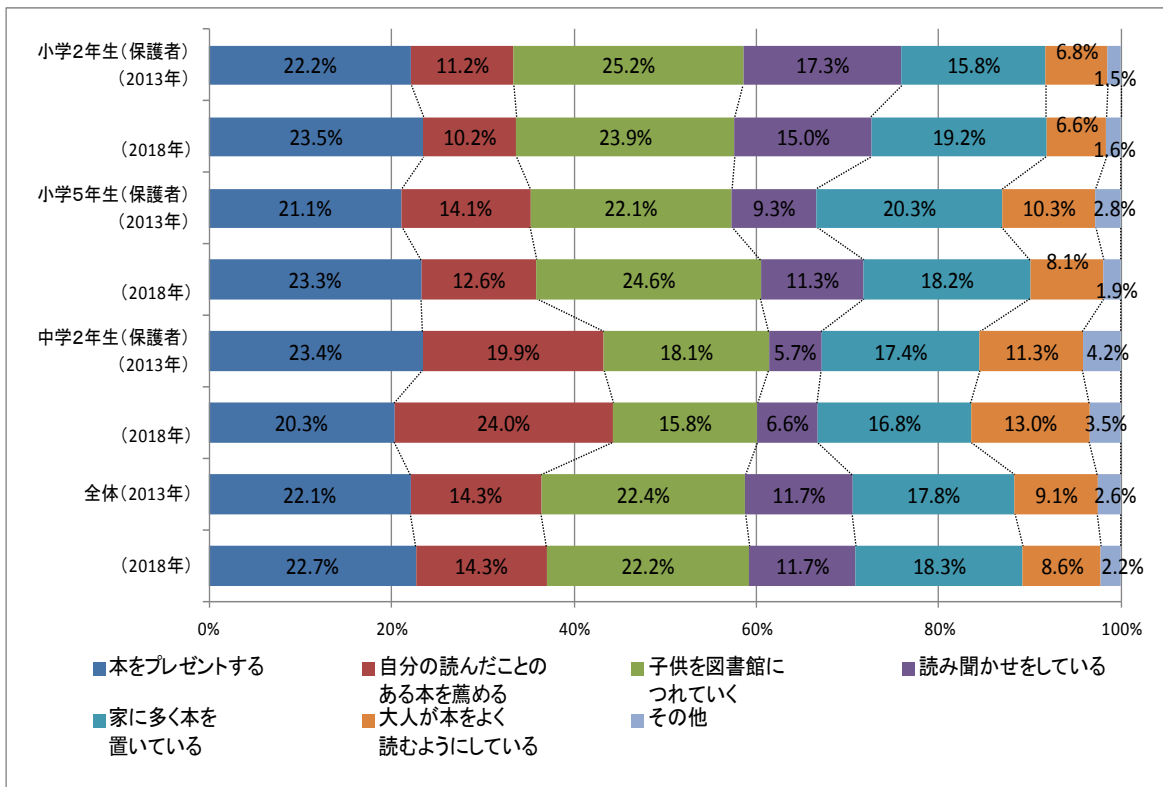
質問 「あなたは、本を読むことが好きですか。」



質問 「子どもが読書に親しむような“きっかけづくり”をされていますか。」



質問 「子どもが読書に親しむようにどのような“きっかけづくり”をされていますか。」



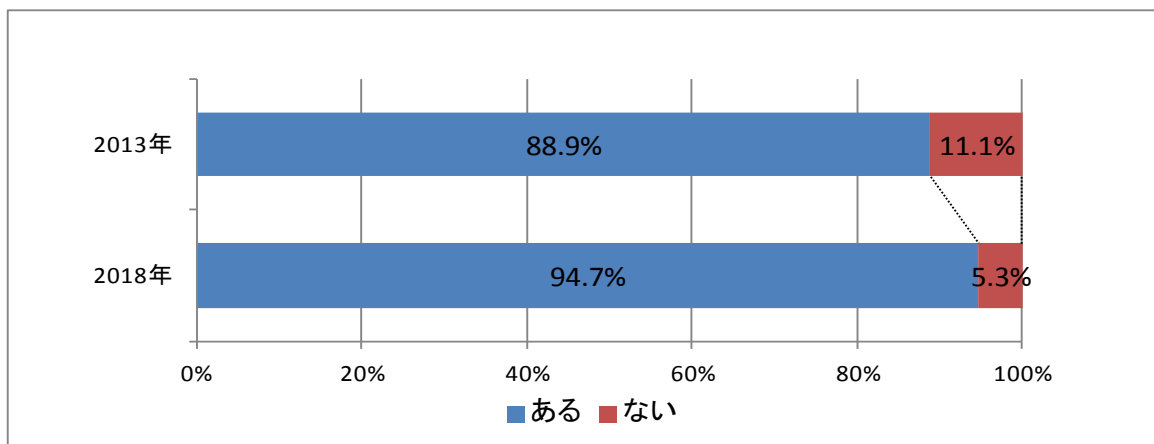
保護者の読書の好き嫌いについては、「嫌い」・「どちらかといえば嫌い」と答えた割合が、すべての学年において、2013年に比べて高くなっていることが見受けられます。

また、子どもが読書に親しむような「きっかけづくり」をしていると答えた保護者は、全体で54.0%で、2013年に比べて全ての学年において高くなっていますが、具体的な「きっかけづくり」については、「大人が本をよく読むようにしている」と答えた保護者が8.6%と、2013年に比べて低くなっています。

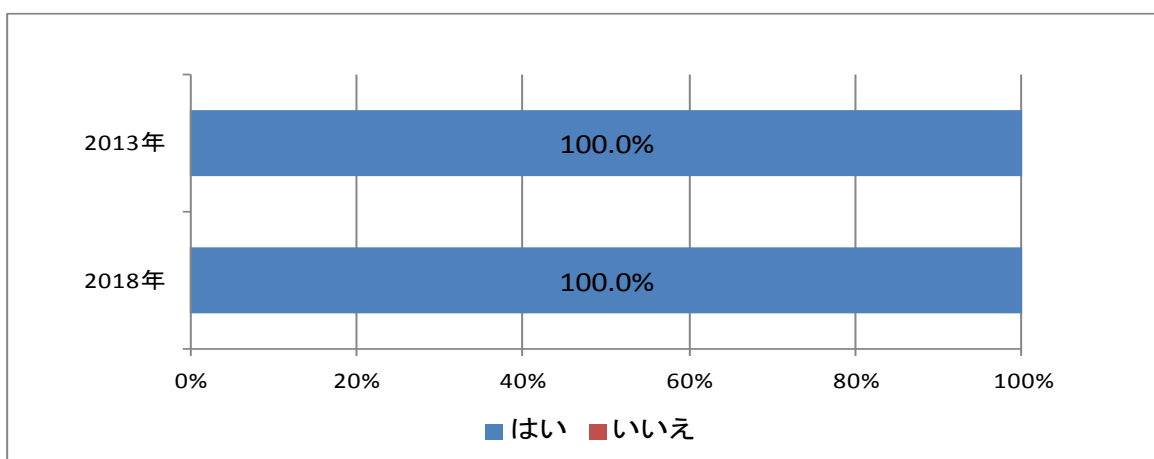
家庭や地域において、保護者が子どもと一緒に読書に親しむ機会の拡充、環境づくりが望まれます。

(3) 幼稚園・保育園のアンケート結果

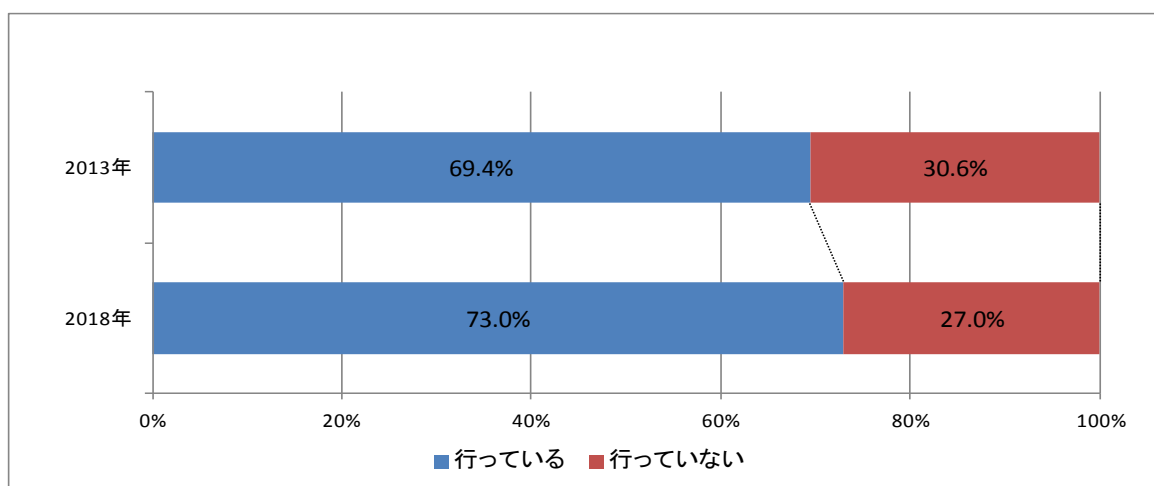
質問 「貴園内の図書施設について、お伺いします。
図書室や図書コーナーはありますか。」



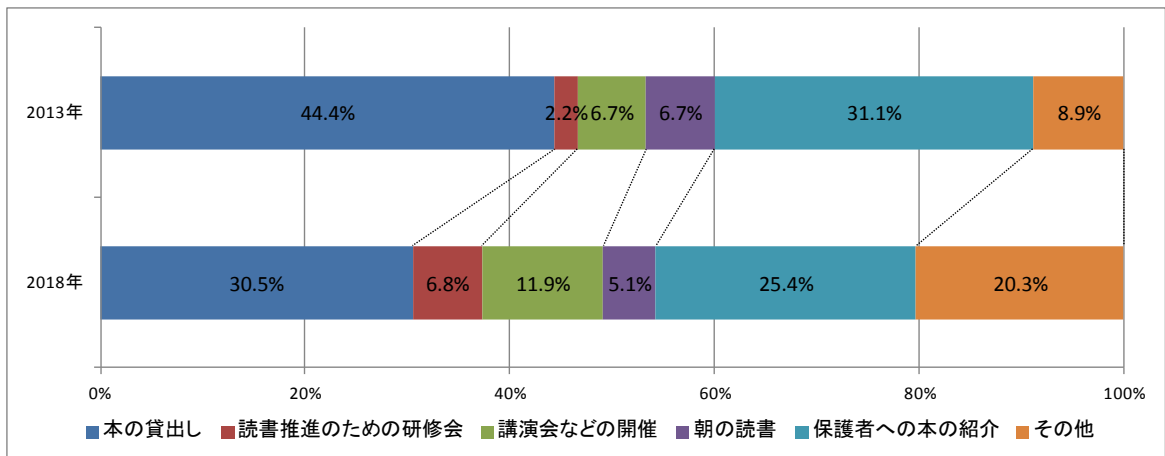
質問 「読み聞かせを実施していますか。」



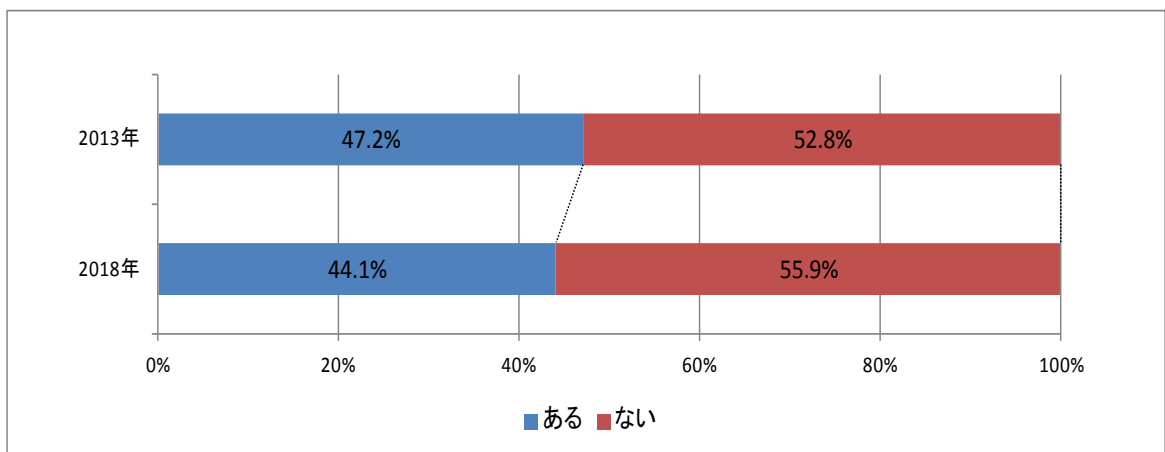
質問 「読み聞かせ以外の読書に関する取組を行っていますか。」



質問 「読み聞かせ以外の読書に関する取組の具体的内容を教えてください。」



質問 「“絵本文庫” を利用されたことがありますか。」



「園内に図書室や図書コーナーはありますか。」という質問に対して、94.7%が「ある」と回答し、2013年に比べて高くなっています。

「読み聞かせを実施していますか。」という質問については、回答のあった全ての幼稚園、保育園で読み聞かせが行われ、園児に対する読書活動の充実がうかがえます。

「読み聞かせ以外の読書に関する取組」については、73.0%が行っていると答え、本の貸出しや保護者への本の紹介などを行っています。

一方で、市立図書館の「絵本文庫」の利用率については、2013年の47.2%から44.1%と低くなっています。これは、幼稚園・保育園での読書環境の整備による効果もあると考えられますが、より利用しやすい「絵本文庫」の見直しを検討する必要があります。

5 第三次計画の策定に向けて

第二次計画期間における取組に対する評価と検証、またアンケート調査結果による本市の読書活動の現状から、第三次計画において取組を拡充すべき主な課題は次のとおりです。これらの課題を踏まえ、子どもの読書活動を一層推進するため、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び山口県の「山口県子ども読書活動推進計画 第4次計画」を基本とし、宇部市教育振興基本計画との整合を図り、「第三次 宇部市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

【主な課題】

(1) 保護者への意識啓発と家庭における読書の実践

アンケート調査結果では、小学生の約4割、中学生の約6割の保護者が、子どもが読書に親しむような「きっかけづくり」をしていません。また、全体の約3割の保護者が、本を読むことが「嫌い」・「どちらかといえば嫌い」と答えています。幼い時期から読書習慣を身につけるためには、保護者に対する意識啓発や、保護者自らが読書を楽しむ環境が重要です。そのため、幼稚園・保育園、学校、図書館等が連携しながら、保護者に読書の大切さを伝える取組が必要です。

(2) 読書活動推進のための行事の見直し及び拡充

行事参加者数は第二次計画の目標を達成していますが、引き続きボランティア団体や地域などと連携しながら、参加しやすい開催日時や開催場所を設定するなど、行事の見直し、新たな啓発行事の創出に努めていく必要があります。

(3) 中・高校生を対象とした読書啓発の充実

学年が進むにつれて読書離れが進む傾向があることを踏まえ、中学生や高校生を対象とした新たな行事を開催するなど、読書啓発活動の充実を図ることが必要です。

(4) 市立図書館の「絵本文庫」の利用促進

「絵本文庫」の利用率が2013年の前回調査時より低下していることから、幼稚園・保育園にとってより利用しやすい方法を検討するなど見直しをし、さらなる啓発、利用促進の取組が必要です。

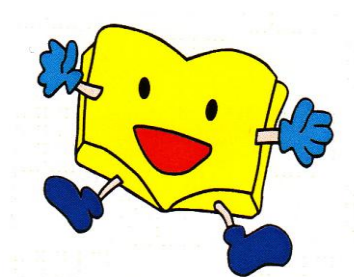
(5) 学校図書館との連携における「学級文庫」の利用促進

「学級文庫」の貸出冊数が目標に達していません。児童生徒数の減少や学校図書館の充実という理由も考えられますが、より利用しやすい方法など、

子どもたちの本を読みたい気持ちに応える取組、見直しが必要です。

(6) 学校の読書環境のさらなる整備・充実

学校図書館に行かない理由として、全体で約3割の子どもが「読みたい本がないから」と答えています。子どもの「読みたい本」をそろえるための選書会などの取組や、各校の情報共有等の取組が必要です。また、そのため、学校図書館にコンピュータを整備し、引き続き蔵書のデータベース化に努めていくことが求められます。



1 基本的な考え方及び基本方針

子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書簡や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる探究心や真理を求める姿勢が培われることから、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが大切です。

「宇部市教育振興基本計画」においては、「夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓くひとづくり」を基本理念に掲げ、次の4つを基本目標に定めています。

～宇部市教育振興基本計画の基本目標～

『「学び合い」を通して、生きる力を育みます』

『宇部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します』

『安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します』

『共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人が支え合う地域社会を実現します』

本計画においては、この基本目標並びに子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえ、子どもが読書に親しみ豊かな心を育むことをめざし、次の3つを基本方針として、市民総ぐるみでその推進を図ります。

◆子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に努めます◆

家庭、学校、地域、図書館その他関係機関などが、それぞれの立場で行っている活動を充実させるとともに、情報を交換し協力して子どもに読書の楽しさを伝え、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

また、子どもの身近に自由に読める、魅力ある本があり、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

◆子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発に努めます◆

子どもの読書活動の意義や大切さについて理解と関心を深めるために、家庭や学校はもとより、広く市民への情報の提供と啓発に努めます。

◆子どもの読書活動を推進する体制を整備します◆

子どもの読書活動に関わる、家庭・地域・学校やボランティアなどが連携・協力し、社会全体で読書活動を推進できるよう体制の整備に努めます。

2 計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2021年度までの3年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の対象

本計画の対象となる「子ども」とは、0歳からおおむね18歳までを指します。

【めざす姿】

宇部の子どもの豊かな心を育み、
「夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓くひとづくり」へ

子どもが本に親しみ、
読書習慣を身につける

基本方針

子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実
子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発
子どもの読書活動を推進する体制の整備

読書活動の推進

読書が好きな子どもを増やします

成果指標	2013年度 (実績値)	2017年度 (目標値)	2017年度 (実績値)	2021年度 (目標値)
①本を読むことが好きな 子どもの割合(%)	小学生 78.1 中学生 76.0	小学生 90.0 中学生 85.0	小学生 79.8 中学生 69.7	小学生 100.0 中学生 100.0
②不読者層の割合(%)	小学生 8.4 中学生 20.8	小学生 5.0 中学生 15.0	小学生 9.0 中学生 19.1	小学生 2.0 中学生 8.0

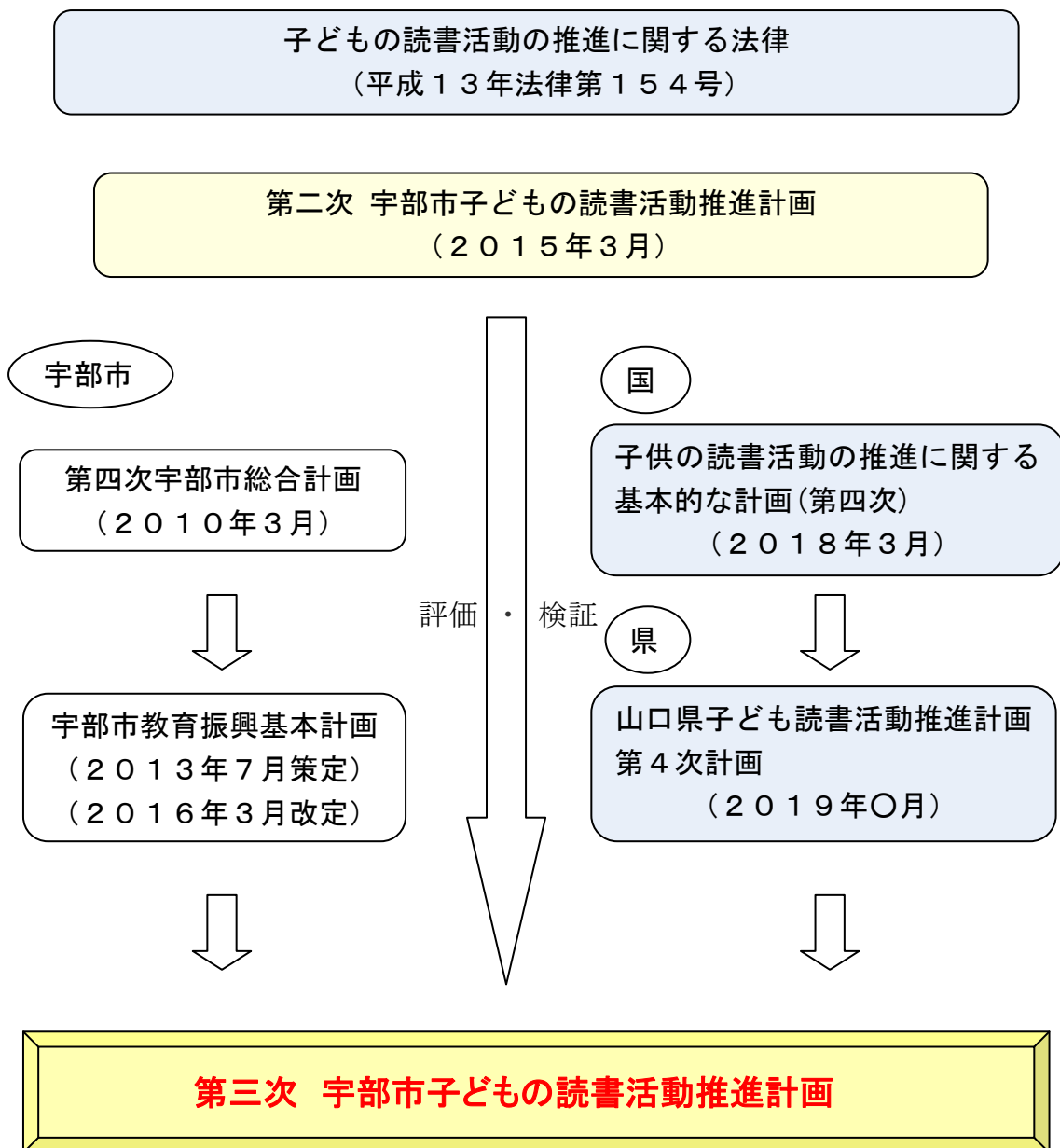
※ 実績値は各年度のアンケート調査の数値

市制100周年を迎える
2021年度には

本を読むことが好きな子どもの割合

“100%”をめざします

【計画の位置付け】



1 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭・地域等の役割

子どもの読書習慣は日常の家庭生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう、子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して、子どもの読書活動の機会の充実や習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められています。

また、家庭における読書は、一冊の本を通して家族が話し合う時間を持ち、絆を深める手段として重要なものです。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要です。また、定期的に読書の時間を設けるなどして家族で読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが望まれます。

さらに、家庭以外においても、地域の中心的な施設である「ふれあいセンター」などを子どもが積極的に利用できるよう、本との出合いの機会や子ども向け読書環境の整備を一層推進することが必要です。

(2) 家庭・地域等における取組

子どもが初めて本に出合う機会を提供するのは家庭です。子どもの自主的な読書活動を推進するためには、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが望まれます。

赤ちゃんにとって、大人から絵本を読んでもらうことは、自分に向けられた愛情と語りかけられる言葉とスキンシップにより、心と言葉の成長だけでなく大人との信頼関係を育む重要なことだと言われています。

家庭における子どもの読書活動の推進を図るきっかけとして、あかちゃん訪問員が、乳幼児への読み聞かせの方法等を説明しながら保護者に絵本を手渡す「ハートつながるブックスタート事業」が、2013年7月からスタートしました。今後も、子育て世代包括支援センター、図書館、ボランティア団体等が連携・協力してこの取組を充実させていくことが望まれます。

さらに、子育て支援の一環としてふれあいセンター等において行われる読み聞かせ会などの親子が触れ合う機会の提供の促進や読書環境の充実を図るとともに、地域の人々に子どもの読書活動の大切さを認識してもらうため、広報紙やホームページなどを活用して、読書の大切さについての啓発活動に

努めます。

◇具体的な取組の内容◇

ア 「ハートつながるブックスタート事業」の見直し及び推進

～ 《継続事業》

育児不安の解消と育児に関する情報提供を目的として、生後4か月までの乳児のいる全家庭に、「あかちゃん訪問員」が家庭訪問を行う「こんにちは赤ちゃん事業」に合わせて、絵本の読み聞かせの実践や説明をしながら絵本を手渡す「ハートつながるブックスタート事業」を継続して実施します。

生後4か月までの乳児のいる家庭の訪問及び絵本(ブックスタートパック)の配布

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
訪問率(%)	100	100
絵本の配布冊数(冊)	1,220	(全家庭分)

イ 「ハートつながるブックスタート・フォローアップ事業」への取組

～ 《継続事業》

生後4か月までの乳児のいる全家庭に、絵本の入ったブックスタートパックを手渡す「ハートつながるブックスタート事業」は、ブックスタートパックを手渡して終わりではなく、手渡すことから始まります。

このため、子育て中の親子が集うサロンとして「なかよし絵本ひろば」を開催し、司書による読み聞かせや絵本の紹介、保健師、保育士による健康・育児相談などを行い、その後のフォローアップに継続して取り組みます。



【ブックスタートパックの内容】



ウ 家庭における乳幼児の読書環境の充実 ～ 《新規事業》

父親を対象とした「イクメンパパの絵本の読み聞かせ講座」を開催するなど、家庭における子どもの読書環境の充実を図ります。

エ 乳幼児健診等における読書環境の充実 ～ 《継続事業》

「1歳6か月児健診」や「3歳児健診」等において、待ち時間を活用して、絵本の紹介や子ども自身が絵本を読むことができる環境づくりを行います。

オ 育児サークル等における絵本の読み聞かせの推進 ～ 《継続事業》

校区ごとに母子保健推進員が主催する育児サークルや、市が主催する子育てサークル等において、積極的に絵本の読み聞かせを行います。

カ ふれあいセンターにおける読書環境の整備 ～ 《拡充事業》

地域の中心的な施設であるふれあいセンターにおいて、地域の子どものニーズや地域資源をテーマとする図書を整備、充実するとともに、誰もが利用しやすくなる図書室の雰囲気づくりに努め、読書習慣や地域へ愛着を生む図書環境の整備を図ります。

また、校区の読み聞かせ団体等の活動を継続的に支援するとともに、団体等が行うイベント等を広く地域に発信、周知し、円滑に行われるよう支援します。

キ 放課後における読書習慣の形成支援の取組 ～ 《リニューアル事業》

地域学童保育や放課後子ども教室の活動において、子ども自らが読書のおもしろさや楽しさに気づき、本を読む習慣が身につくよう、読み聞かせなど子どもの読書活動に関する行事を実施するとともに、学校図書館や移動図書館車等を活用して、多くの図書に触れる機会の創出に取り組みます。



【移動図書館車「あおぞら号」】

ク 若者の本への関心を高めるための啓発の取組 ～ 《新規事業》

多世代ふれあいセンター内の若者ほっとカフェや若者ふりスペースに、若者が興味を持てるような「おすすめ図書」等の情報を掲示するとともに、ブックコーナーを設置するなど、若者が気軽に図書に接する場の創出や、高校、関係団体等と連携した若者の読書活動の啓発に取り組みます。

2 図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館の役割

子どもにとって図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について司書に相談することができる場所でもあります。

さらに、図書館は子どもやその保護者を対象とした読み聞かせ会、おはなし会、講座、展示会等を実施するほか、子どもの読書活動を推進する団体の支援や多様なボランティア活動等の機会や場所の提供等も行っており、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。図書館においては、引き続きこのような取組を充実させていくことが求められています。

(2) 図書館の取組

図書館は子どもが多くの本と出合える場所であり、読書の喜びを深める中心的施設として、絵本、児童図書、中・高校生向け図書の充実やサービスの向上を図っていくことが期待されます。そのため、子どもが読書の楽しさを知り、自主的な読書活動のきっかけづくりができるような環境づくりを推進していきます。

◇具体的な取組の内容◇

ア 子どもの読書活動推進のための行事の見直し及び拡充

～ 〈リニューアル・拡充事業〉

子どもが読書の楽しさを知り、本に関心が持てるよう、図書館は民間団体、関係課、学校、幼稚園・保育園と連携・協力し、子ども読書活動推進のための啓発行事（青空読書会^{※2}、こども春まつり・図書館まつり^{※3}、読み聞かせ、紙芝居、おはなし会、絵本の読み聞かせ講座^{※4}等）の内容の見直し・充実を

※2 「青空読書会」

～幼児から小学3年生までを対象に、常盤公園の木立の下で、本の読み聞かせやゲームなどを行う。

※3 「こども春まつり・図書館まつり」

～こども春まつりは毎年5月、図書館まつりは毎年10月に、人形劇・紙芝居・パネルシアターなどを図書館ボランティアとの連携・協力により開催

※4 「絵本の読み聞かせ講座」

～子ども読書活動団体の指導者や団体を育成するため、新たな指導者発掘の初級編と現在活躍している人の技術向上を図る中級編を実施。2018年度からは、宇部志立市民大学の特別コースとして位置付け、実施している。

図るとともに、開催回数の増加や、子どもを対象としたビブリオバトル^{※5}、図書館マルシェなど新たなイベントの創出により拡充を図ります。

また、新たなイベントの創出にあたっては、新たなパートナー（ボランティア）の発掘及び育成につなげるため、プロポーザル（提案公募）方式等を取り入れるなど、工夫を図ります。

子どもの読書啓発行事参加の啓発

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
行事参加人数(人)	2,648	3,700

子どもの読書啓発行事の拡充

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
行事開催数(回)	173	200

イ 子どもの読書活動推進のための環境整備 ～ <拡充事業>

県内の子ども読書活動の推進拠点として高い専門性を持つ「山口県子ども読書支援センター^{※6}」が行う各種研修会や子どもの読書イベントなどの情報発信を行います。

また、赤ちゃん絵本の紹介や夏休みに児童生徒に薦める本の展示を行い、子どもたちがいろいろな本を手にとって見られるような環境を作ります。

さらに、レファレンスカウンターでの児童・青少年用図書及び乳幼児向けの図書（以下「児童・青少年用図書等」という。）に関する情報提供や子どもの読書活動に関する相談に専門的に対応するため、研修に努め職員の資質向上を図るとともに、レファレンス機能の充実を図ります。

ウ 学校図書館との連携 ～ <拡充事業>

学校図書館は、児童生徒にとって身近な場所であり、読書指導の場としての機能も備えていることから、子どもが質の高い読書活動を行う機会を提供する図書館と学校図書館が連携・協力することが重要です。

※5 「ビブリオバトル」

～2007年に京都の大学で始まり全国に広がっている書評会で、発表者が1人5分で面白いと思った本を紹介し、参加者の投票で一番の本を決定する。

※6 「山口県子ども読書支援センター」

～「山口県子ども読書活動推進計画（第1次）」に基づき、県における子どもの読書活動を総合的に推進するため、家庭、地域、学校等における取組を支援する組織として、2004年に県立山口図書館内へ設置された。

このため、学校の新たなニーズに対応するとともに、「学級文庫^{※7}」、「図書館文庫^{※8}」などのさらなる充実を図り、団体貸出を希望する学校等との調整を図りながら資料の効果的な活用に努めます。

また、図書館の司書と学校の司書教諭、図書館専門員、図書館等支援員の合同研修会を行うなど、職員の資質の向上を図るとともに、連絡体制を構築し情報の共有化を図ります。

学級文庫の利用推進

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
貸出冊数(冊)	398,381	438,000

図書館文庫の利用推進

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
利用件数(件) 小学校	23	48
利用件数(件) 中学校	12	18
貸出冊数(冊) 小学校	11,333	12,400
貸出冊数(冊) 中学校	1,199	1,500



【学級文庫】

※7 「学級文庫」

～図書館が学校に児童図書を持って出向き、クラス単位に貸出を行うシステム。借りた本は、教室でミニ文庫として活用され、一学期間、皆で自由に読むことができる。

※8 「図書館文庫」

～学校が授業に活用するために、学校から提示されたテーマに基づき、図書館が選定した本を貸し出すシステム

エ 高等学校との連携 ～ 《新規事業》

市内の高等学校と連携し、高校生が選んだお薦め図書の図書館での展示や、また図書館員の薦める図書を高等学校で出張展示するなどし、高校生の読書への動機づけを行います。

オ 児童図書の充実 ～ 《拡充事業》

子どもが楽しく読書に専念できる環境の整備に努め、魅力的で親しみの持てる「児童図書コーナー」の充実を図ります。

また、0歳児から楽しめる赤ちゃん絵本を集めて、親子でくつろぎながら絵本の読み聞かせができる「赤ちゃん絵本コーナー」の利用と、カウンターに赤ちゃん絵本を紹介するパンフレットを置き、各家庭に乳幼児の絵本との出会いを促進します。

(株)毎日新聞社が(公社)全国学校図書館協議会と合同で実施した「第63回学校読書調査」によると、就学前に家庭でよく読み聞かせをしてもらった子どもほど読書冊数が多く、こうした傾向は小学生で顕著に見られ、中学生まで続いていることから、絵本との出会いと読み聞かせから活字の読み物へと続く読書の流れを作っていきます。なかでも、国語の教科書に紹介されている本を集めた「この本、読もう」コーナーについては、特に充実を図っていきます。

さらに、図書館から遠い地域を巡回する移動図書館車「あおぞら号」、「ふれあいセンター図書室」、また2018年7月から市内の飲食店などの店舗、文化・福祉施設などの公共施設に設置を開始した、いつでも、誰でも、気軽に読書を楽しめる「まちかどブックコーナー」においても、児童図書の充実に努めます。

児童図書蔵書の充実

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
児童図書冊数(冊)	120,037	125,000
内 絵本(冊)	39,821	42,000
内 紙芝居(セット)	1,375	1,400

児童図書貸出の推進

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
登録者一人当たりの 児童図書貸出冊数(冊)	6.40	7.50
登録者一人当たりの 貸出冊数(冊)	11.64	13.00

カ 中・高校生向き図書の充実及び「居場所づくり」 ～ 《拡充事業》

中・高校生の読書離れに歯止めをかけるため、魅力的で親しみの持てる図書を集めた「ヤングアダルトコーナー」の充実を図るとともに、中・高校生同士で本を薦め合う機会の創出など、読書への関心を高める取組を充実します。また、スマートフォンやタブレットを使い慣れた中・高校生と読書を結び付けるため、電子書籍の導入も進めていきます。

さらに、中・高校生の学習環境を整備するため、持ち込み学習が可能な閲覧席の増席に努めるほか、空き部屋を有効に活用した個人学習スペースの確保により、図書館における中・高校生の「居場所づくり」を引き続き進めることで、中・高校生と図書館との結び付きを強め、読書離れの防止に取り組みます。

キ 宇宙教育・彫刻教育に関する関心と動機づけ ～ 《新規事業》

小学生を対象に宇宙に関する教育の動機づけとして、JAXA宇宙教育センターのプログラムを活用した「コズミックカレッジ」を開催し、宇宙に関する本やパネル等の企画展示を行うとともに、宇宙関連の図書の充実に努めます。

また、本市の伝統文化である彫刻に関する企画展示や図書の充実にも努め、子どもたちの豊かな心と郷土愛を育む取組を進めていきます。

ク 移動図書館車「あおぞら号」の巡回活動の拡大 ～ 《拡充事業》

図書館から遠い地域を巡回する移動図書館車「あおぞら号」の活動範囲を広げるため、巡回コースなどの見直しを行い、各地域における学童保育や放課後子ども教室の活動を支援するなど、子どもがより多くの図書に触れる機会が創出できるよう、巡回活動の拡充に取り組みます。

ケ ボランティア団体との連携・支援 ～ 《継続事業》

図書館におけるボランティア活動は、子どもの読書活動の推進にも大きな役割を果たしていることに鑑み、2013年5月から、図書館はボランティア(サポーター)の登録制度を導入し、多様なボランティア活動を行うための機会や場所を提供しており、2017年度末の登録者数は、30団体548人となっています。

今後も引き続き、ボランティア(サポーター)の募集や指導者の育成、図書館で活動しているボランティア団体の活動をさらに支援していきます。

コ 新たなボランティアの養成 ～ 《拡充事業》

現在、一部のボランティア団体において、構成員の高齢化や新たな構成員の確保などが課題となっています。

このため、絵本の読み聞かせ講座を宇部志立市民大学の特別コースとして位置付けて実施し、新たな子どもの読書活動推進ボランティアの養成と技術向上、指導者育成に努め、ボランティア団体間や個人ボランティアとの交流の機会も

創出しながら、新たなボランティアの養成につなげていきます。

サ 障がいのある子どもへのサービスの充実 ～ 《継続事業》

① 障がいの特性や状況に応じた図書の情報共有

障がいのある子どもへの読書活動を推進するために、障がいのある子どもが通う幼稚園・保育園、小中学校、総合支援学校などの関係機関と図書館との連携を強化し、障がいの特性や状況に応じた図書等の情報共有を図ります。

② 障がいの特性や状況に応じた図書の整備

点字資料や録音資料、手話や字幕入りの映像資料等（タブレット式情報端末、マルチメディアデジータ図書等）の整備を図ります。

③ 障がいのある子どもが利用しやすい図書館

障がいのある子どもが図書館を利用しやすいよう、利用の際のサポートや相談体制の充実を図ります。

シ 外国人の子どもへのサービスの充実 ～ 《継続事業》

外国人の子どもの読書活動を推進するため、どのようなニーズがあるかを把握し、必要とされる外国語資料や日本語学習資料等の整備に努めます。



【読書ボランティアによる読み聞かせ】



【図書館サポーター活動】

3 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園の役割

幼稚園・保育園は家庭とともに子どもの豊かな心を育てていく大切な場所です。乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されます。

アンケート調査から各幼稚園・保育園では、子どもが絵本に関心を持ち楽しさを味わうことができるよう、園内に絵本を置くなど直接本に触れることができる環境が整えられています。日常生活において、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になるよう、より一層の充実を図る必要があります。

また、未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対しても、乳幼児期における読書の重要性について理解を深めるよう積極的に働きかける必要があります。

(2) 幼稚園・保育園における取組

子どもは教諭や保育士が読む絵本や紙芝居を通して、想像力を育み、豊かな言葉を心の中に取り込んでいきます。幼稚園・保育園は、図書館と連携して子どもの発達段階に応じた図書を選定することが望まれます。

幼稚園・保育園における図書の整備への支援を行うことで、子どもが絵本や物語に親しむ環境の整備を図るとともに、読み聞かせ活動などの充実を支援します。

また、子どもだけでなく、保護者にも読書の喜びや大切さを知ってもらうことも大切です。

今後、子どもの読書活動をさらに推進するために、次のような取組への支援を行います。

◇具体的な取組の内容◇

ア 幼稚園・保育園の読書環境の充実 ～ 〈継続事業〉

子どもが本を自由に手に取り、落ち着いて楽しく本に親しむことができる図書コーナーの充実や、おはなし会や読み聞かせの機会を多く持つよう魅力ある読書環境の整備を支援します。

イ 幼稚園教諭・保育士やボランティアによる読書の普及 ～ 〈継続事業〉

幼稚園教諭や保育士が、読み聞かせや読書指導の方法、読書に関する新しい情報を得られるような研修の情報提供や市民ボランティアによる読み聞かせを行うなど、子どもや保護者に日常的に本の楽しさを伝えることができるよう、今後も幼稚園教諭や保育士とボランティアとの連携を支援します。

ウ 図書館との連携 ～ 《拡充事業》

子どもが多くの図書に触れるため、図書館の団体貸出制度「絵本文庫※⁹」の積極的な活用とともに、絵本の選定や管理方法などについて図書館との連携が図れるよう支援します。

また、幼稚園・保育園が子どもと一緒に図書館を訪問し、図書館の利用方法や多くの本に触れる経験をすることにより、就学後の図書館利用の推進が図れるよう支援します。

さらに、図書館が行う読書活動推進のための啓発行事（青空読書会、読み聞かせ、紙芝居、絵本の読み聞かせ講座など）への積極的な参加を支援します。

絵本文庫の利用推進

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
利用件数(件)	167	180
貸出冊数(冊)	3,340	3,600



【絵本文庫】



【絵本の読み聞かせ】

※9 「絵本文庫」

～幼稚園・保育園を対象に、読み聞かせのための絵本（1セット20冊）を2セットまで1か月間貸し出すシステム

4 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 学校の役割

学校は子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で大きな役割を担っており、学校図書館は、学校教育における学びを支援するとともに、子どもの自由な読書を保障する施設として、図書館とともに重要な位置を占めています。

学校教育法（昭和22年法律第26号）では、義務教育の目標のひとつとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと（第21条第5号）」と規定されており、小学校及び中学校の学習指導要領では言語活動を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することとされています。

このように、全ての子どもの読書活動を支援し、読書指導を充実することにより、読書の量を増やすことのみならず、読書の質をも高めていくことが学校に求められる役割であることから、学習指導要領等を踏まえた積極的な読書活動の推進に取り組むことが求められます。

(2) 学校の取組

読書活動は、子どもの心の落ち着き（安定）や学力の向上にも効果があり、本市では、全校一斉の読書活動を小中学校で年間を通して推進しています。

子どもの読書習慣の確立、読書指導の充実には、読書の機会の拡充や図書を紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。そのため、全校一斉の読書活動のほか、学校において推薦図書コーナーを設けることや児童生徒が相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる機会を増やすことなど、児童生徒が自主的に自由な読書を楽しみながら学校や家庭における読書習慣を確立し、読書の幅を広げる取組を充実させていきます。

また、各学校においては、全ての教科等を通じて、児童生徒の状況に応じた読書指導を推進するとともに、家庭での読書を盛んにするために、保護者への働きかけをより進めていきます。

さらに、特別支援学級等における読書活動の推進については、豊かな読書活動を体験できるよう、興味関心が持てるような選書や集中できるような環境の工夫、視聴覚機器の活用、ボランティアによる読書支援等により、読書活動支援のより一層の推進を図ります。

◇具体的な取組の内容◇

ア 学校図書館の環境整備の推進 ～ 〈拡充事業〉

児童生徒が落ち着いて読書を楽しんだり学習したりする場所として学校図

書館を活用できるよう、本のリユース等も活用しながら、引き続き必要な図書
の確保、充実に努めます。また、学校図書館の機能や各学校の状況を踏まえ、
POP等の活用により図書の配架、レイアウトなどに工夫を凝らし、子どもが
利用しやすい読書環境づくりを進めます。

学校図書館図書標準^{※10}数以上の蔵書数を備える学校

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
学校数(校)	全小学校 24	全小学校 24
	全中学校 12	全中学校 12

イ 蔵書のデータベース化促進 ～ 《継続事業》

蔵書のデータベース化を進めることで貸出、返却作業の効率化を図るととも
に、情報共有などにより各学校図書館の連携を強化します。

また、データベース化することで、児童生徒の読書傾向を把握することがで
き、子どもたちそれぞれに応じた読書指導が可能になります。

蔵書がデータベース化されている学校

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
学校数(校)	小学校 19	全小学校 24
	全中学校 12	全中学校 12

ウ 学校図書館の利用促進 ～ 《継続事業》

学校図書館の利用促進を図るため、子どもの興味を引く「図書室だより」を
作成するとともに、校内放送による新着図書・お薦め図書の紹介や読書スタ
ンプラリーを行うなど、子どもが学校図書館を利用したくなるような企画の実施
に努めます。

エ 司書教諭の配置 ～ 《継続事業》

司書教諭^{※11}の配置に引き続き努めます。また、各学校の取組について情報
交換を行い、司書教諭の資質向上を図るための研修会を定期的に開催します。

※10 「学校図書館図書標準」

～公立学校の学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学校規模に応じて標準
冊数を定めたもの

※11 「司書教諭」

～学校図書館法に規定された司書教諭の資格を持つ教諭で、学校図書館の専門的職務を
担当し、学校図書館の活用や読書指導について、校内における中心的な役割を担います。

司書教諭の配置

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
配置校数(校)	全小中学校 36	全小中学校 36

オ 学校司書（学校図書館専門員及び学校図書館等支援員）の配置

～ 《継続事業》

2017年度に、全小中学校に学校司書^{※12}を配置しました。

子どもたちに読書の魅力を伝え、豊かな本の世界に触れさせるために、本を使った学習を支援したり、本の読み聞かせを行ったりする学校司書の配置を継続し、読書活動等の推進充実を図ります。

学校司書の配置

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2021年度)
配置校数(校)	全小中学校 36	全小中学校 36

カ 校内の推進体制の確立 ～ 《拡充事業》

児童生徒の読書活動指導を効果的に行うため、司書教諭や学校司書を中心とした校内推進体制を確立します。また、読書指導の在り方や学校図書館の運営の方法などについて研修を行い教職員の読書に関する指導力の向上を図ります。

キ コミュニティ・スクールを活用した読書活動の推進 ～ 《拡充事業》

児童生徒の読書活動の一層の推進を図るためには、コミュニティ・スクール^{※13}の活用が効果的です。すでに多くの学校で、保護者や地域ボランティアによる本の読み聞かせが行われています。

また、地域住民に学校図書館を開放し、地域ボランティアによる本の貸し出しを進めている学校も見られます。

今後もボランティア等の協力を得ながら、地域の実態に応じてコミュニティ・スクールルームの活用や学校図書館の開放を進めていくとともに、読書を通じた地域交流を図ります。

※12 「学校司書」

～学校図書館機能の充実と読書活動等の推進充実を図るために、子どもたちに読書の魅力を伝え、本を使った学びを支援する専門的な職員

※13 「コミュニティ・スクール」

～学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み

子どもの読書活動に関わる学校、図書館などの関係機関や地域ボランティア等が実施する事業や行事の情報を可能な限り収集し、子どもや保護者に提供することで図書館の利用や読書関連イベントへの参加拡大を図ることが大切です。

読書に関する啓発については、ホームページ等を活用し様々な機会に情報を提供できるよう努めます。子どもだけでなく、保護者に対しても読書についての理解が深められるような工夫や取組が必要で、市民みんなで子どもの読書活動を支えるという意識を持ってもらえるよう広く情報を発信していきます。

◇具体的な取組の内容◇

ア 家庭・地域等における情報提供及び啓発 ～ 《拡充事業》

- ・ 乳幼児健診や育児相談、育児サークル等の実施に合わせて、図書館や子育て世代包括支援センター等と連携し、「読み聞かせのすすめ」の配布、図書館職員のお薦めの本やおはなし会の案内、子どもの読書に関する情報の提供等、読書活動の普及啓発を進めます。
- ・ 親子健康手帳（母子健康手帳）交付時やマタニティ・サロン等において、家庭における読書の大切さを認識してもらうため、ハートつながるブックスタート事業の紹介や、啓発リーフレット、推薦絵本リスト等を配布し、妊娠期から保護者への啓発を行います。
- ・ 「1歳6か月児健診」や「3歳児健診」等においても、絵本を展示するとともに、発達段階に応じた推薦絵本リスト等を保護者に配布し、絵本に親しむ機会の拡充を図ります。
- ・ 校区ごとに母子保健推進員が開催する育児サークル等においても、絵本の読み聞かせを行うとともに、啓発リーフレットや推薦絵本リスト等を配布し、絵本に親しむ機会の拡充を図ります。

イ 図書館の情報発信及び啓発 ～ 《拡充事業》

- ・ 「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）に際しては、子どもが参加できる様々なイベントを実施し、読書への関心や理解を深め、子どもの読書環境の向上や家庭での読書「家読^{※14}」の重要性について周知を図ります。

※14 「家読」

～「家読」とは「家庭読書」の略で、「うちどく」と読む。「家読」を提唱し、普及活動をしている「家読推進プロジェクト」によれば、家読は「朝読」（朝の読書）の

家庭版で、朝読が学校で行われるのに対し、家読では家庭で家族と一緒に読書し、感想を話し合うことにより家族のコミュニケーションが深まるとされている。

- ・ 「図書館だより」、「こどもとしょかんだより」、「学びの森くすのきだより」の内容の工夫と充実に努めるとともに、広報紙、ホームページを利用して読み聞かせの実施情報をはじめ、県立図書館や他団体主催の子どもの読書活動推進に向けた行事の情報発信を行います。
- ・ 絵本や読書の楽しさなどをテーマにした講演会や講座などを通して読書の楽しさや大切さを広く市民に伝えます。
- ・ 赤ちゃん絵本の紹介や夏休みに児童や生徒に薦める本の展示を行い、子どもがいろいろな本を手にとって見られるような環境を作ります。
- ・ 読書離れや図書館の利用が少ない中・高校生世代の読書支援や図書館利用を促すための個人学習スペースの確保により「居場所づくり」を進める等、中・高校生へのサービスの充実を図り、コーナーの案内や取組などの情報を中・高校生に向けて発信していきます。
- ・ 図書館をより身近に感じてもらえるよう、小中学校が行っている図書館見学、職場体験などを積極的に受け入れます。また、読書の楽しさを体験してもらえるよう、年齢や学年に応じて内容を工夫し、読書への関心を高めるきっかけづくりをします。

ウ 幼稚園・保育園における啓発支援 ～ 《拡充事業》

保護者が参加する園の行事や「園だより」等を通して、保護者に読み聞かせの大切さを伝えたり、お薦め絵本などの情報提供や図書の貸出を行うなど、乳幼児期における子どもの読書活動の大切さの啓発を支援します。

エ 学校の情報発信及び啓発 ～ 《拡充事業》

保護者向けの「図書だより」、「学校だより」等において、推薦図書の紹介や家庭における読書の大切さについての啓発を行います。



【クリスマスの本の展示】



【図書館見学】

第5章

子どもの読書活動を推進する体制の整備のための 取組

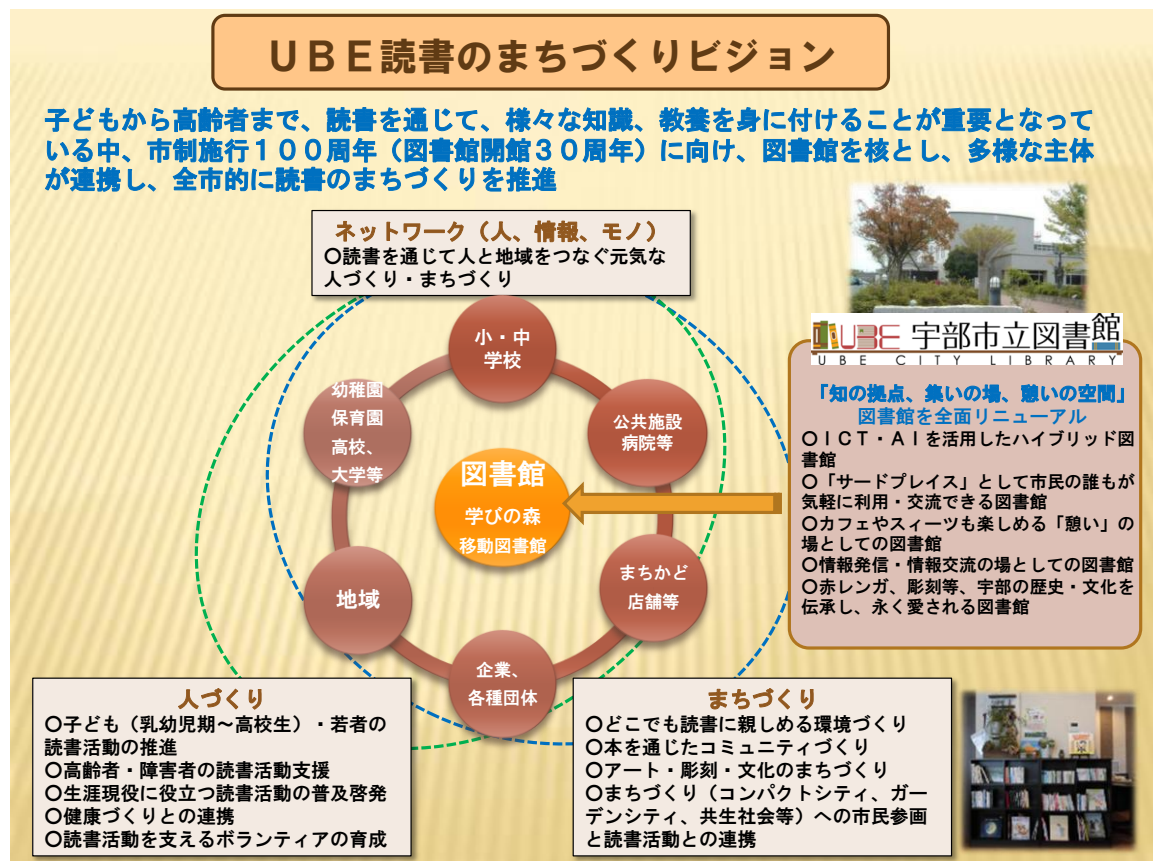
この計画の推進にあたっては、社会全体での取組が不可欠であり、子どもに関わる施設、団体、子どもを取り巻くすべての大人たちが情報交換を密にし、連携・協力することが必要です。関係機関や民間団体などとの連携をさらに深め、施策の効果的な推進を図っていきます。

◇具体的な取組の内容◇

ア 「読書のまちづくり」を目指す取組の推進 ～ 《新規事業》

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書に対する興味や関心を引き出せるよう、まずは大人が率先して読書を楽しみ、本を手に取りやすい環境づくりや、読書の習慣づけを図る必要があります。

そこで、2021年の市制施行100周年及び図書館開館30周年に向けて、図書館の全面リニューアルなども含め「UBE読書のまちづくりビジョン」を策定し、図書館、学校、地域、民間団体、店舗などがネットワークを構築し、全市を挙げて「読書のまちづくり」を進める様々な取組を進めていきます。



イ 情報交換の場やネットワークづくり ～ 《拡充事業》

読書環境の整備と継続した働きかけや読み聞かせを行うボランティアの情報など、読書活動推進のために必要な情報を必要な人たちに届ける体制を整備します。そのために、関係者間で積極的に交流し、情報交換の場やネットワークを作り、総合的・組織的に子どもの読書活動を推進します。

ウ 学校と図書館との連携 ～ 《拡充事業》

学校と図書館の間においては、それぞれの司書の連携を強化し図書資料の団体利用の推進を図るとともに、両方で読書活動の情報や意見を交換できる場を整備し、小学生や中学生の図書館体験学習や調べ学習を積極的に支援することにより、子どもが図書館に親しむ機会の提供や生涯にわたる読書習慣の確立に努めます。

エ 山口県子ども読書支援センターや県内他市町図書館との連携強化

～ 《新規事業》

県内の子ども読書活動の推進拠点として高い専門性を持つ山口県子ども読書支援センターや、山陽小野田市の図書館など隣接する自治体の図書館との連携を強化し、他市町の読書ボランティア団体の交流や関係者の情報交換の場を設けるなどし、課題の解決を図ります。

オ 進捗状況の確認と評価 ～ 《継続事業》

この計画を実効性のあるものとするために、随時、進捗状況を確認・評価するとともに、必要に応じて施策や事業の再検討・調整を行います。

◆具体的な取組と主な担当課

基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実のための取組	事業	主な担当課
家庭・地域等における子どもの読書活動の推進		
「ハートつながるブックスタート事業」の見直し及び推進	継続	こども・若者応援課 図書館
「ハートつながるブックスタート・フォローアップ事業」への取組	継続	こども・若者応援課 図書館
家庭における乳幼児の読書環境の充実	新規	こども・若者応援課 図書館
乳幼児健診等における読書環境の充実	継続	こども・若者応援課
育児サークル等における絵本の読み聞かせの推進	継続	こども・若者応援課
ふれあいセンターにおける読書環境の整備	拡充	市民活動課、図書館 学びの森くすのき
放課後における読書習慣の形成支援の取組	リニュー ーアル	こども・若者応援課 学校教育課、図書館 学びの森くすのき
若者の本への関心を高めるための啓発の取組	新規	こども・若者応援課 図書館
図書館における子どもの読書活動の推進		
子どもの読書活動推進のための行事の見直し及び拡充	リニュー ーアル	図書館 学びの森くすのき
子どもの読書活動推進のための環境整備	拡充	図書館 学びの森くすのき
学校図書館との連携	拡充	学校教育課、図書館 学びの森くすのき
高等学校との連携	新規	図書館 学びの森くすのき
児童図書の充実	拡充	図書館 学びの森くすのき
中・高校生向き図書の充実及び「居場所づくり」	拡充	図書館 学びの森くすのき
宇宙教育・彫刻教育に関する関心と動機づけ	新規	学校教育課、 コミュニティスクー ル推進課、図書館 学びの森くすのき
移動図書館車「あおぞら号」の巡回活動の拡大	拡充	図書館
ボランティア団体との連携・支援	継続	図書館 学びの森くすのき
新たなボランティアの養成	拡充	図書館 学びの森くすのき
障がいのある子どもへのサービスの充実	継続	教育支援課、図書館 学びの森くすのき 障害福祉課

	外国人の子どもへのサービスの充実	継続	図書館 学びの森くすのき
幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進			
	幼稚園・保育園の読書環境の充実	継続	保育幼稚園学童課 図書館 学びの森くすのき
	幼稚園教諭・保育士やボランティアによる読書の普及	継続	図書館 学びの森くすのき
	図書館との連携	拡充	図書館 学びの森くすのき
学校における子どもの読書活動の推進			
	学校図書館の環境整備の推進	拡充	総務課、学校教育課
	蔵書のデータベース化促進	継続	学校教育課
	学校図書館の利用促進	継続	学校教育課
	司書教諭の配置	継続	学校教育課
	学校司書（学校図書館等支援員及び学校図書館専門員）の配置	継続	学校教育課
	校内の推進体制の確立	拡充	学校教育課 教育支援課
	コミュニティ・スクールを活用した読書活動の推進	拡充	コミュニティスクール推進課、図書館 学びの森くすのき
基本方針2 子どもの読書活動推進に関する情報の提供と啓発のための取組			
	家庭・地域等における情報提供及び啓発	拡充	こども・若者応援課 図書館 学びの森くすのき
	図書館の情報発信及び啓発	拡充	図書館 学びの森くすのき
	幼稚園・保育園における啓発支援	拡充	保育幼稚園学童課 図書館 学びの森くすのき
	学校の情報発信及び啓発	拡充	学校教育課
基本方針3 子どもの読書活動を推進する体制の整備のための取組			
	「読書のまちづくり」を目指す取組の推進	新規	学校教育課、図書館 学びの森くすのき
	情報交換の場やネットワークづくり	拡充	図書館 学びの森くすのき
	学校と図書館との連携	拡充	学校教育課、図書館 学びの森くすのき
	山口県子ども読書支援センターや県内他市町図書館との連携強化	新規	図書館 学びの森くすのき
	進捗状況の確認と評価	継続	図書館 学びの森くすのき

子どもの読書活動の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。